

会 報

第 32 号

平成16年度



東京都立高等学校副校長会

会報第 32 号の発刊によせて

会 長 錦 織 政 晴

平成 16 年度の「会報」第 32 号を発刊するにあたり、会員の皆様とともに喜びを分かち合えることを意義深く思っております。

平成 16 年度は本会にとりまして重大な変化が起こった一年でありました。昨年度、東京都では教育研究団体への分担金のあり方についての検討がなされ、すべての教育研究団体の分担金の廃止が決定されました。本会では支出削減を図るとともに、会費の改定、会計規定に関する会則・規約の改正を実施し、会計的に自立した組織としての第一歩を踏み出させていただくことになりました。また、本年度から教頭の呼称が副校長に改められたことに伴い、組織の名称についても「東京都立高等学校副校長会」に変更させていただきました。

さらに、コンピュータシステムの組織端末が配備され、教員にも適用されている自己申告制度は業績評価に見合う内容に改められて、私たちの学校経営のスタンスをより強く求められるようになりました。学校経営支援センターの発足に伴って、組織・研修・研究体制を再構築していかなければなりません。私たち副校長会は今後も東京都教育委員会をはじめ、関係各機関との連絡・連携を密にし、都民の期待に応える学校づくりを推進していきたいと考えております。

さて、平成 17 年度は、「総合的な学習の時間」を中心とした「確かな学力」の育成、「多様な体験活動」の推進、「情報公開と適切な学校評価システム」の導入など、新学習指導要領の完成年度を迎えることになります。私たち副校長会は、21 世紀を生きる生徒を育成し、活力に満ちた学校経営を創造するとともに、高校教育の大きな改革を担う責務があります。

そのためには、なお一層、組織が強化されなければなりません。自己研鑽に励むとともに、叡智を結集して研究・研修活動を活性化し、東京都教育委員会に提言する研究成果をまとめる必要があります。時代の潮流に応じた教育とは何かを追求し、直面する教育課題の解決に真摯に取り組むためにも、常に広い視野と深い洞察力が欠かせません。平成 18 年度には全国高等学校教頭会全国大会・研究協議会が 7 月末に東京で開催されます。したがって、副校長研究協議会の位置づけはますます重要であり、本年度の定時制・通信制 76.92% に対して全日制 52.40% の出席率の改善は急務であります。研究部会（各研究委員会ならびに地区別副校長会）には、これからも教育改革・高校改革の推進に応えるべく研究の充実・発展を依頼して参りたいと考えております。

東京都教育委員会は、平成 9 年度からの都立高校改革推進計画（第一次・第二次・新たな実施計画）を策定し、新しいタイプの学校の設置と都立高校の規模と配置の適正化、学校経営計画・報告・バランスシートによるマネジメントシステムの導入、学校運営連絡協議会の設置と外部評価の推進、自律経営推進予算、定期異動要綱、主幹制度の導入による校長裁量権限の拡大、教員研修制度の見直し、教科指導力の向上を図る授業研究ネットワーク「まなび」・合同講習「つどい」、年間授業計画・週ごとの指導計画・生徒による授業評価の導入、教育課程の適正化等、教育諸条件の整備等を行ってきました。

これらは、日本の未来を担う人間の育成する教育の推進、生徒の多様な希望に応える学校づくり、都民に信頼される学校経営の確立、地域とのパートナーシップを築く学校づくり、少子化時代の質の高い教育の場の確保という教育改革の基本的な方向の展開で、今後も新たな施策が用意されています。当然、私たち副校長を取り巻く環境はまことに厳しくなっておりますが、積極的にさまざまな教育課題の解決を通して組織を活性化し、都民の期待に応える高校教育の実現を志向し、21 世紀にふさわしい都立高校のあり方を求めて努力を傾けていくことが副校長会の使命であると考えます。

最後に、「会報」第 32 号を発刊するにあたり、東京都教育委員会、教育庁指導部高等学校教育指導課、校長協会の先生方のご指導・ご助言・ご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げますとともに、編集・発刊にご尽力をいただきました事務局の先生方、並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

東京都立高等学校副校長会の益々の発展と、会員諸先生方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、発刊の挨拶とさせていただきます。

先生方へのお願い

前東京都教育委員会委員長 清水 司

副校長の皆さんには、とくに今日、教育のあり方問題が大きく揺れていることに、わが国の教育行政が、いったいどうなっているのか、といった不信感ともいえる思いが、大変強くお持ちではないかと思います。

去る1月21日に開会した通常国会の冒頭におこなわれた小泉首相の施政方針演説の中で、「子供は社会の宝、国の宝です。学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい、人材を守り育てていかなければなりません」と前置されたうえで「我が国の学力が低下傾向にあることを深刻に受け止め、学習指導要領全体を見直すなど学力の向上を図ります」と述べており、また中山文部科学大臣も「指導要領の全体の見直し」に言及して「総合学習の時間や選択教科をどうするかを含めて、国語や算数などの基本的な教科にもっと力を注ぐべきだ」と発言しております。

この問題は今後、中央教育審議会などで議論されていくと思いますが、この学力低下問題は、学ぶ意欲の低下に起因する問題で、総合学習の時間を削減したり、教科の内容をふやしたりすることで解決できる問題ではなく、学習意欲をいかに育てるか、そのためには「学力」ではなく「学習する力」「学習力」をいかに育てるかということにかかっていると思います。

私は、これまで教育広報などで、人間の能力には三つある、知識能力・技術能力・態度能力と、このうち最も大切なのは態度能力である、ということを繰り返し述べてきましたが、自から考え、理解し、判断して問題を解決しようとする意欲、強い意志があれば、おのずから学び、これを活用していく力（これを生きる力、人間力といってもよいですが）を発揮できるようになると思います。

私は初等中等教育の段階で、ぜひこのような態度能力を児童・生徒につけてやって欲しいと思います。そのために教育があるのだと思います。

副校長先生方には、校内での事務的なお仕事が多く、ご苦勞なことと思いますが、各先生方が担当の教科・教育をとおして、児童・生徒に、常に学ぶ意欲をもつ、学ぶ良い習慣をもつようご指導いただければ有難いと思います。

大変ご苦勞なことと思いますが、我が国の将来のため、宜しくお願い申し上げます。

目 次

会長あいさつ（発刊によせて）
先生方へのお願い

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創設以前の教頭会	1
2. 会員数と会費の変遷	3
3. 本会のあゆみ	6
4. 本会のあゆみ一覧	9

2. 総務部会報告

1. 本部の活動	14
2. 平成16年度予算	16
3. 平成16年度事業報告	18
4. 総会	19
5. 幹事会	19
6. 総務部会	20
7. 特別委員会	25

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会	26
2. 都立高校副校長研究協議会	27

4. 地区別支部副校長会報告

1. 第1地区副校長会	28
2. 第2地区副校長会	29
3. 第3地区副校長会	30
4. 第4地区副校長会	31
5. 第5地区副校長会	32
6. 第6地区副校長会	33
7. 第7地区副校長会	34
8. 第8地区副校長会	36
9. 第9地区副校長会	37
10. 第10地区副校長会	38
11. 島しょ地区副校長会	39

5. 学科別支部副校長会報告

1. 普通科副校長会	41
2. 工業科副校長会	42
3. 商業科副校長会	44
4. 農業科副校長会	46

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会	47
第1委員会（学校管理関係）	48
第2委員会（職務、待遇関係）	49
2. 高校教育研究部会	51
3. 生徒指導研究部会	53

7. 会 員 異 動

会員異動	55
------	----

8. 研 修 会

編集後記

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和38年に全都の高校で組織する本会を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴史は次の通りである。（昭和49年2月内山調）

東教会（普通科）

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した（故松岡忍岡高女教頭の日記より）。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全部都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年 度	昭12年	昭13年	昭18年	昭19年	昭24年	昭25年
会 員 数	10校	10校	25校	25校	31校	35校
会 費	—	—	—	戦争のため昭和24年まで中断する	300円	300円
当番幹事校と会場	府立第7高女	昭14～17年 不明	忍 岡		駒場、富士、忍岡、足立	竹台、井草、千歳、鷺宮

昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年
35校	35校	35校	38校	40校	42校	46校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
八潮、市谷、紅葉川、明正	京橋、本所、台東、三田	不 明	不 明	豊島、玉川、桜町、深川	雪谷、武蔵、北野、大崎	南多摩、目黒、神代、江北

昭33年	昭34年	昭35年	昭36年	昭37年	昭38年	昭39年
48校	50校	50校	60校	63校	63校	63校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
千歳丘、一橋、足立、荻窪	白鷗、南多摩、富士森、府中	竹早、本所、広尾、青山	志村、板橋、北多摩	不 明	不 明	不 明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

（昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正）

東京都立高等学校校務主任会（普通科）

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が集り、各学区から幹事を出し、その中から代表幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会

と年2～3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	76 校	76 校	76 校	77 校	77 校	77 校
会 費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
代 表 幹 事	鈴木 菊雄 (駒 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田 文男 (西)	渡辺 元 (板 橋)	細沼 清 (白 鷗)	田代清三郎 (両 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至っている。

る。組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年烏山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年 度	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年
会 員 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	20 校	20 校	20 校	20 校
会 費	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500 円	500 円	500 円	500 円
備 考	校長会主催の会から教頭会に発展						都立工業高校校務主任会			

昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
20 校	20 校	20 校
500 円	500 円	500 円
都立工業高校校務主任会		

(昭和19年2月内山・遊佐調、昭和50年2月内山・元田訂正)

東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和26年頃らしい。昭和38年本会創立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部となる。

はじめのうちは記録がないので不明である

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	不 明					25 校
会 費	不 明					1,000 円
備 考	都立商業高校校務主任会					

(昭和49年2月八田調)

東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年 度	昭24年	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年
会 員 数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	5校
会 費	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	500円	500円	500円	500円
備 考	教頭の集まる会はあったが細部不明									

昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
5校	5校	8校	8校
500円	500円	500円	500円
都立農業高校校務主任会			

(昭和49年2月池田調、
昭和50年2月山本訂正)

2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

<変遷表について>

1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と廃校1校があるので125校から140校となった。
2. 昭和38年～昭和45年は普+商・普+農・本会+分校・共同実習所など各々1校として入会、会員数は実際の学校数より多い。

3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。

4. 昭和40年浅草高(定)は東高(全)に変わり新設、昭和46年大島高差木地分校は大島南校に変わり新設。

5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田谷工高は2人教頭であった。(昭和52年2月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

(昭和38年以降)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和38年	140校	86人	28人	25人	8人	148人	—	500円	—	500円	深沢 小岩 小平 南 大 山 四谷商 赤羽商 荒川工 杉並工 砧 工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計8)
〃39	141	88	30	25	8	151	—	500	—	500	練 馬 (計1校)	杉並共実 赤 坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大 島 代々木 五日市 三 宅 (計10)
〃40	144	90	30	24	9	153	—	500	—	500	秋 川 久留米 東 瑞穂農芸 (計4校)	杉並共実 赤 坂 大 島 江東共実 北多摩 三 宅 代々木 五日市 八 丈 (計9)
〃41	145	91	30	20	6	147	—	500	—	500	日 野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計2)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	—	1,000	—	1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計1)
〃 43	147	94	29	20	6	149	—	1,000	—	1,000	東村山 (計1校)	秋川 (舎監長) 杉並共実 (計2)
〃 44	149	97	28	20	6	151	—	1,000	—	1,000	国分寺 小笠原 (計2校)	秋川 (舎監長) 差本地分校 (大島) (計2)
〃 45	149	97	28	20	6	151	1,000	—	—	1,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
〃 46	155	102	28	20	6	156	1,000	—	—	1,000	淵 江 福 生 新 島 東大和 忠 生 大島南 (計6校)	秋川 (舎監長) (計1)
〃 47	161	108	28	20	6	162	1,000	—	—	1,000	片 倉 府中東 神 津 永 山 保 谷 芸 術 (計6校)	前年に同じ (計1)
〃 48	164	112	29	20	6	167	9,000	—	—	9,000	葛西南 狛 江 清 瀬 (計3校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 世田谷工 (2人制) (計3)
〃 49	168	116	28	20	6	170	9,000	—	—	9,000	高 島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) (計2)
〃 50	172	120	28	20	6	174	9,000	—	2,000	11,000	水 元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
〃 51	177	125	28	20	6	179	9,000	—	5,000	14,000	光 丘 八王子東 青梅東 足立東 武蔵村山東 (計5校)	前年に同じ (計2)
〃 52	184	132	28	20	6	186	9,000	—	5,000	14,000	青 井 調布南 稲 城 羽 村 篠 崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
〃 53	191	139	28	20	6	193	9,000	—	6,000	15,000	蒲 田 八王子北 昭 島 大泉北 成 瀬 城 東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
〃 54	196	144	28	20	6	198	9,000	—	6,000	15,000	永 福 足立新田 南 野 砂 川 武蔵野北 (計5校)	前年に同じ (計2)
〃 55	202	150	28	20	6	204	9,000	—	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小 川 日野台 小金井北 (計6校)	前年に同じ (計2)
〃 56	202	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	田 柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
〃 57	204	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
〃 58	207	155	28	20	6	209	9,000	—	6,000	15,000	小平南 田 無 山 崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
〃 59	209	157	28	20	6	211	9,000	—	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
〃 60	210	159	28	20	6	213	11,300	—	6,000	15,000	南 平 (計1校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
〃 61	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
〃 63	211	162	28	20	6 こ ぎ	216	11,300	—	8,000	19,300	八王子高陵 (計1校)) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)	秋 川 (含監長) 大島南 (含監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	国 際 ※赤城台 (計1校)	秋 川 (含監長) 大島南 (含監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)
〃 2	213	163	28	21	6	218	11,300	—	8,000	19,300	単位制 (計1校)	秋 川 (含監長) 大島南 (含監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制 (普・商) (計5)
〃 3	212	162	28	21	6	217	11,300	—	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川 (含監長) 大島南 (含監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹 (普・商) (計5)
〃 4	212	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤 坂 (普→商) ○五日市 (普→商)	前年に同じ (計5)
〃 5	212	160	29	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計5)
〃 6	213	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (含監長) 大島南 (含監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計4)
〃 7	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計4)
〃 8	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計1校)	前年に同じ (計4)
〃 9	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
〃 10	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計4)
〃 11	211	158	28	22	6	214	11,300	—	10,000	21,300	——	新宿山吹2名から1名となる
〃 12	212	167	33	21	6	230	11,300	—	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北	教頭複数配置校大幅増 (計18)
〃 13	208	169	40	21	6	239	11,300	—	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、生達商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校31校 (計13)
〃 14	207	170	39	20	6	238	11,300	—	10,000	21,300	つばさ総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園 (国際教養コース)	同 上 (計31)
〃 15	207	173	37	19	9	238	11,300	—	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿 (進学重視型単位制)	同 上 (計31)
〃 16	200	167	37	18	9	231	0	—	19,000	19,000	六郷工科、千早、大江戸 上水、杉並総合 ※忍岡、北野、青梅東 砂川、本所工業	同 上 (計31)

3. 本会のあゆみ

昭和 32 年度 12 月：文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。

昭和 35 年度 4 月：都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。

4 月：文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当 7% を支給した。

昭和 37 年度 38 年 1 月：全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。

昭和 38 年度 6 月 20 日：都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。

昭和 39 年度 40 年 1 月：「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は管理職手当を 8% に増額した。

昭和 41 年度 7 月 9 日：文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。

昭和 42 年度 6 月：都教委は教頭の管理職手当を 10% に増額した。

昭和 45 年度：都教委は教頭の管理職手当を 10% から 15% に増額、教頭会に教育研究団体会費（都費）1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三昧荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。

昭和 46 年度 5 月：「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4% の教職調整額が支給された。

47 年 1 月：都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15% から 13% に減額した。

昭和 47 年度 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善に着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。

昭和 48 年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会是新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費（都費）を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49 年 2 月 25 日：法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会是全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。

昭和 49 年度 6 月 1 日：法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行了した。

50 年 3 月 31 日：法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。（昭和 49 年神藤、内山調）

昭和 50 年度 4 月 1 日：都教委は教頭職の 75% を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円（個人負担）の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12 月：文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

昭和 51 年度 : 石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。

昭和 53 年度 6 月 8 日: 総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。

昭和 55 年度 5 月 22 日: 法律第 57 号改正「教頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱われていた教頭は、正式定数と定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。

5 月: 事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。

7 月 15 日: 東京都条例第 71 号改正給与条例の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「昇給等に関する規則」の改正により、本年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。

昭和 57 年度 : 創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。

昭和 59 年度 8 月: 臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度 6 月 13 日: 総会で、教育研究団体会費（都費）1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。

昭和 62 年度 : 臨時教育審議会第 3 次答申（4 月）と最終答申（8 月）があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。

昭和 63 年度 5 月: 文部省は、初任者研修法を公布した。

6 月 9 日: 総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成 2 年度 9 月: 都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3 月 1 日: 文部省は校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。

平成 3 年度 12 月: 文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45～40 名に学級編成基準を弾力化した。

平成 4 年度 6 月 23 日: 本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正された。

9 月: 学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

（平成 4 年 赤津改訂）

平成 6 年度 4 月: 普通科等の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。

6 月: 平成 8 年 7 月に行われる全国大会（東京大会）を主管するため、本会は企画委員会を発足させた。

12 月: 都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。

平成 7 年度 5 月: 全国大会（東京大会）準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に団結式が行われた。

6 月: 都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。（平成 7 年 奥井追加）

平成 8 年度 4 月・5 月: 「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正が行われた。

7 月～11 月: 「教頭問題等検討委員会報告」（平成 8 年 3 月）、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」（7 月）、「教頭職務の明確化のための規定整備について」（10 月）、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23・24日：全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。

10月：本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日：「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月：第15期中央教育審議会が「21世紀を展開したわが国の教育の在り方について」、審議のまとめを答申した。

7月：教育職員養成審議会第1次答申が提出された。

8月：教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月：都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。

10月：都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いが持たれた。

3月：「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。

平成10年度 6月：学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学附属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月：「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月：東京都教員の「人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。

3月：「高等学校学習指導要領」が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月：都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。

12月：教員人事考課制度につき検討委員会報告が出され、平成12年度より実施されることとなった。

平成12年度 4月：教頭複数配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増加された。従来からの舎監・分校を含め計18名となった。

同月：教員人事考課制度発足。

9月：全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援を得ながら運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月：教頭複数配置校が31校になる。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席の服務の取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%になる。

6月：学校運営連絡協議会が全都で実施される。

10月：学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、実施は平成15年度からとなる。

平成14年度 4月：管理職降格制度の導入。

10月：都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月：主幹選考の実施。

12月：自律経営推進予算の導入。

1月：入試学区の廃止。

平成15年度 4月：学校経営計画の導入。

11月：毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月：都からの分担金一挙全廃する。

1月：「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月：16年度より教頭の名称を副校長と変更。

平成16年度 4月：補助金なしの団体となる。(会費年1人19,000円)

6月：団体名を東京都立高等学校副校長会とする。

副校長任用一次筆記試験実施最終年度。

4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年か — 長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年 度	幹 事 長	総 会	刊 行 物
昭和38	内山（立 川）	創立総会、白鷗（－）	会員名簿（13P）
〃 39	中馬（九 段）	総会、日比谷（－）	〃 （13P）
〃 40	志村（玉 川）	〃 白鷗（－）	〃 （13P）私費軽減（10P）
〃 41	小笹（富 士）	〃 教育会館（－）	〃 （13P）
〃 42	鈴木（向 丘）	〃 私学会館（80名）	〃 （13P）年間行事状況（4P）
〃 43	岸野（足 立）	〃 精養軒（90名）	〃 （13P）会報（4P）
〃 44	池田（小松川）	〃 〃 （90名）	〃 （13P） 〃 （4P）
〃 45	青木（北 園）	〃 〃 （90名）	〃 （13P）調査（5P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）不明 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）不明
全国高等学校教頭会に東京都全員入会			
〃 46	青木（北 園）	総会 出版クラブ（90名）	会員名簿（13P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）33P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）40P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数（部長名）	刊 行 物
昭和 47	○神 藤（桜 町） 波多野（江東商）	な し	総会、青山会館（100名） 臨時総会、私学会館（80名） 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	な し 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 15P 教頭勤務実態 10P 49P 40P
〃 48	○若 林（ 東 ） 波多野（江東商） 内 山（鳥山工）	○神 藤	総会、青山会館（110名） 臨時総会（90名） 総務部会 14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務局を設置	管理研 25名（安 部） 高校研 24名（西 村） 生徒研 23名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 16P 会報創刊号 40P 研究集録創刊号 43P 67P 不明
〃 49	○内 山（鳥山工） 波多野（江東商） 安 部（北多摩）	○神 藤	総会、青山会館（100名） 総務部会 18名 6回 全国大会運営委員会（22名） 全国大会（九段会館・都市センター）	管理研 28名（吉 野） 高校研 24名（長 里） 生徒研 22名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 文部大臣特別出席	会員名簿 18P 会報第2号 58P 教頭職に関する調査・研究 25P 32P 48P 出席 520名

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内 山 (鳥山工) 千 野 (井 草) 石 坂 (小石川)	○神 藤	総会、出版クラブ (130 名) 臨時総会、〃 (85 名) 総務部会 19 名 5 回 教頭会「体質改善 3 年計画」完了	管理研 28 名 (吉 野) 高校研 26 名 (長 里) 生徒研 22 名 (小 林) 高校教頭研究協議会発表要旨 (都教委編) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 18P 会報第 3 号 49P 研究集録第 2 号 72P 28P 44P
〃 51	○千 野 (井 草) 西 村 (千 歳) 吉 野 (西)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (125 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 29 名 (金 井) 高校研 30 名 (長 里) 生徒研 37 名 (小 林) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 19P 会報第 4 号 69P 研究集録第 3 号 75P 校長選考方法調査 5P 54P
〃 52	○千 野 (井 草) 梅 本 (北 園) 伊 藤 (忍 岡)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (135 名) 総務部会 26 名 5 回 全国大会運営委員会 (79 名) 全国大会 (国立教育会館・プレスセンター・サンケイ会館)	管理研 35 名 (金 井) 高校研 39 名 (山 崎) 生徒研 37 名 (諏訪部) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 5 号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第 4 号兼全国大会資料) 72P 44P 出席 736 名
〃 53	○青 木 (南) 乃 方 (目 黒) 大 畑 (広 尾)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (136 名) 総務部会 29 名 6 回	管理研 48 名 (杉 江) 高校研 51 名 (浅 川) 生徒研 46 名 (吉 田) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 6 号 81P 研究集録第 5 号 33P 46P
〃 54	○青 木 (南) 吉 田 (志 村) 安 西 (農 林)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (142 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 50 名 (高 橋) 高校研 73 名 (佐 藤) 生徒研 52 名 (大 滝) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 7 号 83P 研究集録第 6 号 34P 63P
〃 55	○川 島 (四谷南) 鮎 沢 (戸 山) 大 滝 (葛西南)	神 藤 代 ○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (161 名) 総務部会 30 名 5 回 全国大会準備委員会 (6 名)	管理研 59 名 (高 橋) 高校研 78 名 (田 辺) 生徒研 54 名 (松 井) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 8 号 82P 研究集録第 7 号 42P 49P
〃 56	○鮎 沢 (戸 山) 赤 津 (大 森) 桑 原 (板 橋)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (175 名) 総務部会 32 名 5 回 全国大会運営委員会 (69 名) 全国大会 (国立教育会館・サンケイ会館・農協ホール)	管理研 65 名 (山 田) 高校研 72 名 (鈴 木) 生徒研 66 名 (白 井) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 28P 会報第 9 号 88P 研究集録 (全国大会資料兼) 42P 出席 973 名
〃 57	○赤 津 (大 森) 牛 込 (鷺 宮) 岡 田 (国 立)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (176 名) 総務部会 36 名 4 回	管理研 65 名 (山 田) 高校研 70 名 (鈴 木) 生徒研 69 名 (白 井) 創立 20 周年臨時号 (教頭の職務に関する研究特集) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 10 号 74P 研究集録第 8 号 66P 研究集録第 9 号 138P 53P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数(部長名)	刊 行 物
昭和 58	○大 森(田園調布) 剣 持(杉 並) 鈴 木(三 商)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館(174名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 66 名(高 橋) 高校研 71 名(大 山) 生徒研 72 名(永 井)	会員名簿 26P 会報第 11 号 78P 研究集録第 10 号 66P
〃 59	○高 橋(明 正) 飯 島(蒲 田) 村 上(練馬工)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館(154名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会調査委員会 8 名	管理研 66 名(高 橋) 高校研 75 名(篠 田) 生徒研 70 名(山 本)	会員名簿 26P 会報第 12 号 81P 研究集録第 11 号 67P
〃 60	○山 本(駒 場) 杉 内(江 北) 清 水(国分寺)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館(164名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会準備委員会 34 名 4 回	管理研 68 名(高 橋) 高校研 78 名(篠 田) 生徒研 67 名(岡 本)	会員名簿 26P 会報第 13 号 83P 研究集録第 12 号 77P 研究協議会報告創刊号 54P
〃 61	○山 本(駒 場) 杉 内(江 北) 小 宮(富士森)	○内 山 古 賀 赤 津	総会、市ヶ谷会館(177名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会運営委員会 64 名 4 回 全国大会(国立教育会館、石垣ホール、ニッショウホール)	管理研 67 名(白 井) 高校研 72 名(篠 田) 生徒研 75 名(白 田)	会員名簿 26P 会報第 14 号 78P 研究集録第 13 号 74P 研究協議会報告第 2 号 59P 出席 1,101 名
〃 62	○中 村(竹 早) 白 川(新 宿) 廣 瀬(保 谷)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷(161名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 84 名(高 橋) 高校研 61 名(田 口) 生徒研 69 名(栗 田)	会員名簿 26P 会報第 15 号 74P 研究集録第 14 号 71P 研究協議会報告第 3 号 63P
〃 63	○白 川(新 宿) 廣 瀬(保 谷) 中村(新)(千歳丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷(158名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 93 名(鈴 木) 高校研 61 名(田 口) 生徒研 62 名(栗 田)	会員名簿 26P 会報第 16 号 71P 研究集録第 15 号 69P 研究協議会報告第 4 号 71P
平成 元	○崎 田(狛 江) 奥 井(豊 島) 小 峰(練 馬)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷(160名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 86 名(木 村) 高校研 64 名(澤 井) 生徒研 68 名(福 島)	会員名簿 27P 会報第 17 号 73P 研究集録第 16 号 63P 研究協議会報告第 5 号 68P
〃 2	○奥 井(豊 島) 木 村(国分寺) 和 田(光 丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷(151名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 85 名(井 上) 高校研 65 名(進 藤) 生徒研 68 名(延 藤)	会員名簿 27P 会報第 18 号 74P 研究集録第 17 号 68P 研究協議会報告第 6 号 73P
〃 3	○木 村(国分寺) 和 田(光 丘) 嶋 澤(芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館(140名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 86 名(野 中) 高校研 64 名(大 室) 生徒研 67 名(原 口)	会員名簿 27P 会報第 19 号 73P 研究集録第 18 号 68P 研究協議会報告第 7 号 69P
〃 4	○高 橋(小平南) 栗 林(大泉学園) 井 上(瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館(174名) 創立 30 周年記念式典・祝賀会 青山会館(120名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 81 名(浦 野) 高校研 70 名(大 室) 生徒研 66 名(結 城) 創立 30 周年記念誌 編集委員会(高 橋)	会員名簿 27P 会報第 20 号 78P 研究集録第 19 号 66P 研究協議会報告第 8 号 55P 創立 30 周年記念誌 81P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 5	○高 橋 (小平南) 浦 野 (保 谷) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (142 名) 総務部会 35 名 4 回	管理研 77 名 (桑 原) 高校研 71 名 (武 田) 生徒研 69 名 (横 田) 平成 5 年 1 月、奥井	会員名簿 27P 会報第 21 号 67P 研究集録第 20 号 64P 研究協議会報告第 9 号 54P 昭和 45～58 年度について追加
〳 6	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 内 海 (墨田工)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (132 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 2 回	管理研 74 名 (牛 島) 高校研 75 名 (武 田) 生徒研 68 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第 22 号 68P 研究集録第 21 号 64P 研究協議会報告第 10 号 53P
〳 7	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 白 鳥 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (130 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 3 回 全国大会準備委員会 (全員) 5 回	管理研 73 名 (新 妻) 高校研 75 名 (森 本) 生徒研 70 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第 23 号 68P 研究集録第 22 号 64P 研究協議会報告第 11 号 58P
〳 8	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (137 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 5 回 全国大会運営委員会 (65 名) 5 回 全国大会 (国立教育会館、灘尾ホール、石垣ホール)	管理研 74 名 (新 妻) 高校研 72 名 (森 本) 生徒研 72 名 (廣 見)	会員名簿 27P 会報第 24 号 82P 研究集録第 23 号 62P 研究協議会報告第 12 号 60P 出席 1,260 名
〳 9	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (152 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (松江市) 61 名参加	管理研 64 名 (新 妻) 高校研 74 名 (東) 生徒研 77 名 (小 泉)	会員名簿 24P 会報第 25 号 60P 研究集録第 24 号 54P 研究協議会報告第 13 号 54P
〳 10	○東 (富 士) 山 口 (府 中) 松 尾 (農 業)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (144 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (秋田市) 82 名参加	管理研 70 名 (新 妻) 高校研 73 名 (松尾川) 生徒研 72 名 (中 村)	会員名簿 24P 会報第 26 号 58P 研究集録第 25 号 56P 研究協議会報告第 14 号 62P
〳 11	○鈴 木 (深 川) 山 口 (府 中) 齋 藤 (中野工)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (169 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (高知市) 83 名参加	管理研 72 名 (新 妻) 高校研 71 名 (小 林) 生徒研 71 名 (大 澤)	会員名簿 24P 会報第 27 号 60P 研究集録第 26 号 49P 研究協議会報告第 15 号 56P
〳 12	○山 口 (府 中) 上 林 (武蔵野北) 相 川 (三 商)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (108 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (横浜市) 85 名参加	管理研 78 名 (白 木) 高校研 73 名 (小 林) 生徒研 79 名 (橋 本)	会員名簿 24P 会報第 28 号 60P 研究集録第 27 号 48P 研究協議会報告第 16 号 55P
〳 13	○相 川 (三 商) 矢 嶋 (足 立) 渡 邊 (向島工)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (65 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (長崎市) 83 名参加	管理研 78 名 (平 山) 高校研 79 名 (村 井) 生徒研 82 名 (坂 本)	会員名簿 24P 会報第 29 号 56P 研究集録第 28 号 48P 研究協議会報告第 17 号 55P
〳 14	○町 田 (保 谷) 坂 本 (小平南) 合 津 (武蔵工)	○高 橋 白 鳥	総会、フロラシオン青山 (59 名) 創立 40 周年記念式典・祝賀会、 フロラシオン青山 (83 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (富山市) 82 名参加	管理研 72 名 (針 馬) 高校研 80 名 (初 見) 生徒研 84 名 (梶 野)	会員名簿 24P 会報第 30 号 62P 研究集録第 29 号 49P 研究協議会報告第 18 号 55P 創立 40 周年記念誌 88P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 15	○坂 本 (小平南) 錦 織 (稲 城) 後 藤 (農 業)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (28 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (岐阜市) 68 名参加	管理研 76 名 (伊 藤) 高校研 77 名 (福 嶋) 生徒研 83 名 (鹿 目)	会員名簿 22P 会報第 31 号 63P 研究集録第 30 号 44P 研究協議会報告第 19 号 47P
平成 16	○錦 織 (府 中) 和 田 (南 野) 高 田 (台東商)	○白 鳥	総会、公文書館 (150 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (和歌山市) 44 名参加	管理研 88 名 (北 林) 高校研 68 名 (根 本) 生徒研 73 名 (山 本)	会員名簿 22P 会報第 32 号 69P 研究集録第 31 号 34P 研究協議会報告第 20 号 51P



2. 総務部会報告

1. 本部の活動（総務部会・幹事会の詳細は別記）

会 長 錦 織 政 晴

平成 16 年

- 4 月 8 日（木） 都第 1 回総務部会（神楽坂・エミール）
- 4 月 30 日（金） 副校長会、副校長連絡会等の諸課題について協議（学務部・指導部）
- 5 月 6 日（木） 都会計監査（お茶の水・事務局）
- 5 月 7 日（金） 全国会計監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 13 日（木） 都幹事会（神楽坂・エミール）
- 5 月 24 日（月） 東京都定通副校長会総会・懇親会（新宿山吹高校、神楽坂・エミール）
- 5 月 24 日（月） 第 1 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6 月 1 日（火） 清水 司東京都教育委員会委員長表敬訪問（板橋・東京家政大学理事長室）
- 6 月 14 日（月） 全国地区研究協議会、全国理事研究協議会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6 月 15 日（火） 平成 16 年度総会（竹芝・東京都公文書館）
- 6 月 19 日（土） 東京都公立高等学校 P T A 総会（小金井・小金井公会堂）
- 7 月 2 日（金） 第 2 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 7 月 8 日（木） 第 2 回総務部会（神楽坂・エミール）
- 7 月 10 日（土） 東京地区高等学校 P T A 連合会大会（江東区・ティアラこうとう）
- 7 月 28 日（水） 全国理事研究協議会（和歌山市）
 - 29 日（木） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（和歌山市）
 - 30 日（金） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（和歌山市）
- 8 月 18 日（水） 全国高等学校 P T A 連合会香川大会（高松市）
 - 19 日（木） 全国高等学校 P T A 連合会香川大会（高松市）
 - 20 日（金） 全国高等学校 P T A 連合会香川大会（高松市）
- 8 月 27 日（金） 副校長研究協議会運営委員会（目黒・東京都教職員研修センター）
 - 全国研究集録編集会議（お茶の水・事務局）
 - 校長協会連絡会・懇親会（お茶の水・事務局ほか）
- 9 月 3 日（金） 副校長研究協議会（目黒・東京都教職員研修センター）
 - 第 1 回指導部・全定副校長会情報交換会
- 9 月 24 日（金） 校長協会事務局連絡会（飯田橋・校長協会事務局）
- 10 月 1 日（金） 清水 司東京都教育委員会委員長表敬訪問（板橋・東京家政大学理事長室）
- 10 月 5 日（火） 都中間監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
 - 第 1 回全国大会企画委員会（お茶の水・事務局）
 - ・企画委員会構成、役割分担等
- 10 月 8 日（木） 全国中間監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 10 月 9 日（木） 都第 3 回総務部会（神楽坂・エミール）
- 10 月 13 日（土） 副校長会講演会・懇親会（芝商業高校ほか）
- 10 月 18 日（月） 東京都教職員物故者追悼式（府中・多摩霊園）
 - 第 3 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 11 月 11 日（木） 都第 4 回総務部会（神楽坂・エミール）
- 11 月 12 日（金） 全国常任理事会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 11 月 19 日（金） 退職教頭会連絡会（お茶の水・事務局）
- 11 月 26 日（金） 関東地区高等学校教頭会研究協議会（甲府市）

- 12月9日(木) 校長協会連絡会(校長協会・飯田橋事務局)
12月17日(木) 臨時本部役員会・第2回全国大会企画委員会(蒲田・大田区産業プラザ)
・全国大会会場下見、打合せ等
12月27日(月) 仙の会・全国敬愛学社懇親会(霞ヶ関・東海大学校友会館)

平成17年

- 1月7日(金) 臨時本部役員会・第3回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)
・事務代行契約締結等
1月13日(木) 第5回総務部会(神楽坂・エミール)
第2回指導部・全定副校長会情報交換会
1月25日(火) 次年度副校長研究協議会、副校長連絡会の諸課題について協議(指導部)
2月4日(金) 臨時本部役員会・第4回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)
・研究発表進捗確認等(兼研究部長・委員長会)
3月7日(月) 清水 司前東京都教育委員会委員長表敬訪問(板橋・東京家政大学理事長室)
3月30日(水) 本部役員事務引継・第5回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)
・研究発表進捗確認等



2. 平成 16 年度予算

【一 般 会 計】

平成 16 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

収 入

項 目	前年度決算	本年度予算	備 考
会 費	4,642,600	4,408,000	232 人×19,000
研 究 助 成 金	500,000	500,000	財・都教育公務員弘済会
負 担 金	13,000	13,000	私立高校 6,500×2 名
雑 収 入	30,184	184	預金利息
繰 越 金	2,865,998	1,535,978	平成 15 年度より
合 計	8,051,782	6,457,162	

支 出

	項 目	前年度決算	今年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費	399,736	190,000	総務部会、幹事会、総会
	印 刷 費	189,814	200,000	資料・封筒等
	旅 費 交 通 費	122,000	330,000	関東大会、本部役員交通費
	渉 外 費	85,077	150,000	講師謝礼、友好団体祝儀等
	全 国 会 費	149,340	1,000,000	私立高校＋都立校分
	運 搬 送 料 費	194,453	250,000	宅配等送料
	資 料 費	4,800	20,000	教職員名簿他
	周年行事積立金	300,000	200,000	平成 24 年予定（創立 50 周年）
	東京大会積立金	1,500,000	500,000	全国高校教頭会東京大会（18 年）
	通 信 費	58,190	80,000	郵券
	消 耗 品 費	20,951	20,000	事務用品等
	食 料 費	2,769	0	本部費等
	雑 費	5,189	10,000	
	小 計	3,032,319	2,950,000	
事 業 費	学科別教頭会費	311,000	0	
	学区別教頭会費	338,000	0	
	研 究 部 会 費	336,000	300,000	3 部×100,000
	会 員 名 簿	273,840	250,000	A 4 650 部
	会 報 費	271,635	250,000	A 4 650 部
	研 究 収 録	185,115	200,000	A 4 650 部
	研究協議会報告	209,110	200,000	A 4 650 部
	小 計	1,924,700	1,200,000	
維 持 費	慶 弔 費	83,945	80,000	香典・見舞金等
	人 件 費	812,840	840,000	全国分担金（実費 1/10）
	家賃・光熱費	662,000	700,000	〃 〃 （実費 1/4）
	小 計	1,558,785	1,620,000	
	予 備 費	0	687,162	
	合 計	6,515,804	6,457,162	

平成 16 年度積立金会計

平成 16 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

収 入

項 目	15 年度決算	16 年度予算	合 計	備 考
創立 50 周年積立金	300,000	200,000	500,000	平成 24 年度実施予定
東京大会積立金	1,500,000	500,000	2,000,000	平成 18 年度実施予定
合 計	1,800,000	700,000	2,500,000	



3. 平成 16 年度事業報告

平成 17 年 3 月 31 日
東京都立高等学校副校長会

会 合

平成16年	4月 8日 (木)	総務部会①	神楽坂エミール
	5月13日 (木)	幹事会	神楽坂エミール
	6月15日 (木)	総会	公文書館
	7月 8日 (木)	総務部会②	神楽坂エミール
	9月 3日 (金)	副校長研究協議会	総合技術教育センター
	10月 9日 (木)	総務部会③	神楽坂エミール
	11月 6日 (木)	総務部会④	神楽坂エミール
平成17年	1月13日 (木)	総務部会⑤	神楽坂エミール

総務部会 (年 5 回)

1. 規約に従って会運営の原案作成及び協議、各地区、各学科・各研究部との連絡調整を行った。
2. 第 43 回全国高等学校教頭会、総会・研究協議大会 (和歌山) 実施の援助を行った。
3. 定期刊行物発行方針・企画・編集や都教育庁関係資料の会員への配布や研究等を行った。
4. 総務部会には全国事務長会長、講演会には外部講師を招き講話を通して副校長職への理解を深めた。
5. 全国高等学校教頭会、各種友好団体との情報交換に努め、相互理解を深めた。

研究部会 (定例日：原則として毎月第 1 木曜日)

1. 全会員 (231 名) で組織し、管理運営研究部会 (第 1 委員会、第 2 委員会)、高校教育研究部会、生徒指導研究部会の 3 部会 4 委員会に分れ、おもに毎月第 1 木曜日に研究協議を行った。
2. 各委員会毎にテーマに設定し、その研究成果を「研究集録第 31 号」にまとめ、教育庁、校長・副校長 (全・定) 全員に配布をすると共に、各種友好団体に寄贈した。
3. 全定副校長会主催の副校長研究協議会に各委員会より各 1 論文、全国高等学校教頭会の全国大会 (和歌山大会) に各研究部から 1 論文 (管理研第 1、高校研、生徒研) の研究発表を行った。
4. 研究部会・委員会の活性化を図るため、各委員会毎に地区 1 名の研究連絡委員を引き続き選出し、協議内容の充実と全会員への浸透を図るように努めた。

そ の 他

1. 校長会役員との会合 8月27日、12月9日 甲田都校長会長をはじめ校長会役員と副校長会本部役員との情報交換を行った。
2. 第 43 回全国大会 (於、和歌山市) は参加者 915 名中、東京は 44 名。
3. 関東地区教頭研究協議会 (山梨県主管) 全国会長のほか 6 名参加。(甲府市)

刊 行 物

- | | | | |
|-------------------|-----------------|----------|----------------|
| 1. 会員名簿 | (A4版) 平成16年6月刊行 | 24頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 2. 総会資料 | 〃 〃 6月刊行 | 12頁 520部 | 校長・副校長・都教委など |
| 3. 研究集録 (第31号) | 〃 〃 8月刊行 | 56頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 4. 研究協議会報告 (第20号) | 〃 〃 10月刊行 | 55頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 5. 会報 (第32号) | 〃 平成17年3月刊行 | 69頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |

4. 総 会

平成 16 年 6 月 15 日（火） 場所 都公文書館

16 時 50 分～17 時 20 分

司会： 高田 憲一（台東商）

会長挨拶 坂本 文樹（前小平南）

議事 議長：錦織 政晴（府中）

1. 平成 15 年度事業報告……………会 長
2. 同 決算報告……………会 計
3. 同 会計監査報告……………会計監査
4. 平成 16 年度役員選出……………会 長
5. 同部会組織について……………会 長
6. 全国教頭会役員……………会 長
（東京都よりの推薦者について）
7. 正副会長挨拶（全国推薦者を含む）
常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委員
長・事務局長・同次長紹介。……新会長
8. 会則等の改正(案)について……………新会長
9. 平成 16 年度事業計画(案)について…新会長
10. 同予算(案)について……………新会計
11. その他

閉 会……………司 会

注 ・議事はいずれも異議なく承認された。

・今年の総会は、6 月の副校長連絡会のあ
と開催（出席者約 150 名）

・例年行なっている講話、その後の情報交
換会は廃止。



5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関でももに総会提出議案や総務
部会からの原案の審議をする。

平成 16 年 5 月 13 日(木) 17 時 30 分～19 時

於：神楽坂「エミール」

出席者 本部役員、地区・学科の常任幹事・幹
事、研究部長・同委員長、全国役員

【会議次第】

司会・議長 本部役員

1. 会長挨拶……………坂本会長
2. 平成 15 年度事業報告と会計報告
……坂本会長、和田・高田会計
3. 〃 会計監査報告
……………安藤・伊藤会計監査
4. 平成 16 年度役員組織（都・全国候補）
……坂本会長・針馬(新)全国会長
5. 〃 部会組織（全国）……全国会長
6. 新旧役員挨拶
……錦織新会長、副会長、会計、監査
7. 平成 16 年度事業計画と予算案
……会長、澁谷・島村新会計
8. 会務運営上の改善策……………錦織会長
9. 全国高校教頭会報告……………針馬全国会長
10. 事務局より（総会その他事務連絡）
……………事務局他
11. 地区、学科、研究部からの報告・意見等
……………常任幹事、部長、委員長
12. その他（教頭会への提言・提案など）

【コメント】

⇒本年度より幹事会は年 1 回（5 月）に開催。

出席状況悪し。（出席 22 名）

⇒本年度より学科幹事を工業科 2 名、商業科 1
名へと削減。役員定数 48 名（会長 1、副会長
2、常任幹事 14、地区幹事 25、会計 2、会計
監査 2、事務局 2）

教頭会会則変更 要旨

1 名 称

本会の名称を東京都立高等学校副校長会とする。
教頭なる文言をすべて副校長とよみかえる。
学区の文言は地区とする。

2 会則関係

第2条 …必要に応じ提言をおこなうことによって…

第5条 幹事 25名 (…工2・商1…)

第6条 幹事会は毎年 1回以上定期的にひらく

第7条 前半(都費関係の項)削除

3 細則関係

第6条 研究部の活動に要する費用は、各研究部ごとに支給する。

第7条 会計に一般会計と積立金会計を設ける。一般会計は…(以下同じ…)
…その他本部が必要とする費用にあてる。積立金会計は特定の目的のため積み立てる。

会費は年額1人19,000円とし、年2回に分けて徴収する。

第8条 各支部教頭会は⇒各研究部は…

4 慶弔規定関係

第1条 会員の退会 10,000円の項を削除

5 内規関係

5 削除(研究部の項以外)

研究部活動費については、3部門に定額を支給する。

6 本部役員会、総務部会、幹事会に参加役員には交通費補助として定額支給する

6 その他文案の作成等は事務局に一任する。

6. 総 務 部 会

第1回総務部会

第1回総務部会は旧年度総務部員及び新年度役員候補者で開催

平成16年4月8日(木) 16時00分～20時

於. 神楽坂「エミール」

出席者 15年度総務部員及び16年度新役員候補者

【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……坂本会長
2. 昨年度の活動概況と教育庁関連の課題 ……坂本会長
3. 年度当初の会合日程 ……事務局
4. 地区・学科・研究部会の名簿作成その他の連絡 ……事務局
5. 新役員推薦(会長、副会長、会計、会計監査) ……坂本会長
6. 全国役員候補(会長、副会長、会計)推薦 ……坂本会長
7. 新旧役員(全国、都関係)挨拶 ……新旧役員
8. 全国高校教頭会報告 ……平田全国会長
9. 地区・学科・研究部からの報告 ……各常任幹事
10. 研究部・委員会報告 ……部長・委員長
11. 教頭会活性化のための積極的提案など
12. その他

【情報交換会】

司会 新会計

- ① 開会 ……新副会長
- ② 会長挨拶 ……新会長
- ③ 退任者挨拶 ……坂本会長他
- ④ 情報交換・懇談
- ⑤ 閉会 ……新副会長
- ⑥ 万歳三唱 ……新全国会長

【コメント】

⇒服務は休暇

⇒本日 高校研・生徒研の第1・第2委員会は合同して各一委員会とすることを決定。

⇒本年より全額副校長の拠出金による会としてスタート。

⇒研究部の活動が低調との報告あり。

第2回総務部会

平成16年7月8日(木) 17時30分～19時
於、神楽坂「エミール」

【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 …………… 錦織会長
2. 全国高校教頭会報告 …………… 針馬全国会長
3. 全国大会（和歌山）の都研究発表について …………… 各研究部長
4. 都総会の総括 …………… 和田副会長
5. 都立高校副校長研究協議会（九月副校長研）について …… 高田副会長
6. 事務局より …………… 事務局
7. 地区、学科、研究部の報告 …………… 常任幹事・委員
8. 協議・情報交換・今後の課題等について …………… 会長他
11. その他

【コメント】

⇒今年の総会の反省としては、例年と違い副校長連絡会のあと、同じ会場で短時間実施。そのため比較的参加者が多かったが、帰る人の姿も少なくなかった。今後検討課題を残した。

⇒7月の和歌山大会では東京は以下の発表を行う

管理研「主幹制の学校運営への活用」
銅谷 新吾（豊多摩）
高校研「二学期制での学校運営」
山本収太郎（小平）
生徒研「予防的生徒指導」
瀧上 哲（北豊島工）

第3回総務部会

平成16年10月7日(木) 17時30分～19時
於、神楽坂「エミール」

【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 …………… 錦織会長
2. 会計中間報告 …………… 会計
3. 同 監査報告 …………… 会計監査
4. 全国教頭会報告 …………… 針馬全国会長
5. 平成17年度行事計画について …… 和田副会長
6. 九月副校長研についての反省等… 高田副会長
7. 地区・学科・研究部の報告 …………… 各担当者

8. ① 17年度全国大会発表担当の件… 錦織会長
- ② 18年度東京大会企画委員会設置の件 ……
- ③ 19年度以降全国大会での東京の発表変更の件 ……
- ④ 副校長会の今後の課題について ……
- ⑤ その他 ……
9. 今後の予定・その他 …………… 事務局
10. その他

【コメント】

⇒副校長研究会のあとの賀沢課長をはじめ指導部の先生方との懇談会が好評。来年度以降ももっと大々的に開催してほしいとの要望多し。
・開催時期の検討を。九月第一週は学校を空けにくい。

・出席率

全日制 管理研究第一委 51% 管理研第二委 58% 高校研 53% 生徒研 49%
定時制 全体平均して 60%

第4回総務部会

平成16年11月11日(木) 17時30分～19時
於、神楽坂「エミール」

【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 …………… 錦織会長
2. 本年度下半期の事業について …… 錦織会長
3. 全国教頭会へ推薦する東京都の役員の変更について …………… 錦織会長
4. 全国教頭会東京大会の企画委員長の選出について …………… 錦織会長
5. 東京大会への本年度準備事項について …………… 和田副会長
6. 全国教頭会報告について …… 針馬全国会長
7. 会報32号執筆その他について …… 事務局
8. 地区・学科・研究部の報告 …………… 常任幹事・部長・委員長
9. その他（副校長会活性化のための積極的な提案等）

講話「事務長会の現在のあり方について」

【コメント】

⇒当日、後期研究活動費の支給あり。

【講 話】

「事務長会の現在のあり方について」

—全国と東京都を展望して—

全国公立学校事務長会 会長 小島 豊先生
(東京都立狛江高校 事務長)

1 はじめに

事務長会のおかれている状況は昨今厳しい状況にある。東京都では会費が個人負担となり、研究会への参加も限定され、事務長会の活動を円滑に進める上で困難さがある。しかし、事務長会は会務の改善を図りながら活動を工夫し、教育関係団体とも連携を図りながら、学校教育に寄与する活動を今後とも進めてまいりたい。

2 事務長のおかれている状況

まず、事務長及び事務長会のおかれている状況をご理解をいただくため、事務長の任用状況の説明をしたい。

全国的に見ると事務長は、平成 16 年度現在課長級 24%、課長補佐級 63%、係長級 13%の構成である。これを事務長会が発足した昭和 52 年当時と比較すると、係長級が減少し、課長級が増加し、事務長の多くは課長級または課長補佐級となった。

東京では課長級の事務室長のみが管理職であり、その他の事務長は課長補佐・係長級である。全国的には課長補佐級、係長級を含め 7 割を越える事務長に管理職手当が支給され、事務長は学校経営の一翼を担う管理職として処遇されている。

事務長は管理職として位置付けられている反面、職務権限については、整備が不十分な状況にある。例えば、予算執行権限の事務長への移譲は 24 県市にとまっている。本会では、これからの学校経営においては、事務長への権限移譲を進め、事務室機能を強化する必要があると考える。教育管理面は教頭に、行財政面を事務長に分離し、より一層教育指導面に力を注ぐことができる体制づくりが課題である。

3 全国事務長会の活動

全国事務長会は、事務長が学校運営の三役として、また事務部門の責任者としての役割を考え、事務長の職務・職制の法制化を実現する目的で昭和 52 年に結成された。会の発足は昭和 49 年の教頭法制化に触発されたとも言える。

現在、本会は、学校教育の進展に寄与する目

的で、学校経営や管理運営の研究、事務長の職務・職制の調査などを行っている。全国には 53 の都道府県市事務長会があり、会員数は約 4,600 名である。研究協議は年 1 回の全国大会のほか、8 地区及び各都道府県市の大会等で活発に進められている。

会の活動の重点は「事務長の法制化」を実現することであった。法制化の内容は学校教育法第 50 条 1 項に事務長を加えることである。この活動の取り組みの結果、昭和 63 年に参議院で「学校事務職員等の職制の整備確立に関する請願」が採択された。その後採択の趣旨に沿い処遇改善の取り組みが各都道府県市で続けられ、教育委員会のご理解を得、前述のような改善を図ることができた。

平成 13 年度には、地方分権化の進行、学校改革の動向を踏まえ、今後の事務長会のあり方を「会務運営改善検討委員会」で検討した。検討の結果、活動の重点を処遇改善から研究・研修活動に移した。また、事務局体制の整備を図るため事務局を開設した。さらに、会の H P の設置や本部役員に他県の事務長も加えるなどの改善を図った。

4 研究・調査活動

本会の活動で中心となるものは、学校経営や管理運営についての研究・調査である。本年度の活動を紹介したい。

まず、研究活動では「公務員制度改革の検討」と「私費会計の現状と課題」をテーマに研究を行った。「公務員制度改革」の研究は平成 18 年度からの実施に備えたものである。また、「私費会計」の研究は、保護者の負託に応え透明性、適正化、説明責任を果たすことを目的に、問題点を見出し、改善策を探ったものである。この発表に関連して、「逼迫する公費を私費負担に転嫁」などの見出しで新聞等で取り上げられた。

研究発表では、「逼迫する地方財政と効率的な運用」及び「学校運営と私費に関わる諸問題と解決」としてパネルディスカッションを行った。地方財政に関連しては、三位一体の改革により一層厳しい予算の状況が明らかとなり、予算編成を経営的な視点で見直す必要性が提起された。また、私費に関連しては、各県の状況を踏まえて改善策を図る重要性を確認した。

次に、調査活動では事務長の権限や処遇など

の「基本調査」を継続し、事務室機能の充実に役立てている。同様な調査は教頭会にもあると思われる。また、15年度には「IT機器の整備状況と活用状況に関する調査」を行った。調査結果によると全教職員に1人1台のパソコンが順次整備されつつ状況が見えてきた。インターネットへの接続を可とする都道府県市も7割を越えるなど、IT環境の整備状況も分かった。今後も時代に応じた調査を進めていく予定である。

5 教育改革の動向

教育改革・学校改革は各都道府県市とも計画から実施の段階に移った。学校経営を考える上で諸改革の動向を理解することが必要である。

教育改革は昭和60年度の臨時教育審議会の第一次答申で第三の教育改革として、教育内容の改革、教員の改革、管理運営の改革として提言されたことに始まる。学校の管理運営、とりわけ事務室関係では、平成10年度の中教審答申「今後の地方教育行政のあり方」に関連が深い。この中で、学校の自主性・自律性の確立、学校評議員制度の制定、予算・人事などの裁量権の拡大などが示された。

平成16年3月に「今後の学校の管理運営の在り方について」（中教審答申）として、いわゆる地域運営学校や公設民営型の管理が提言され、構造改革特区などを通じて具体化が図られている。

また、「地方分権時代にふさわしい教育委員会の在り方について」が諮問され、現在審議中である。この件に関して本会では、地方分権の推進とともに全国的な水準確保の必要性、校長への人事権を含む権限移譲の拡大、学校組織の強化と事務室機能の充実、教育委員会の学校支援体制の整備などを提言した。今後とも、このような機会を通じて意見具申を行うことができればと考える。

6 学校経営支援センター

東京都では、現在都立学校経営支援センターの設置が検討され、平成18年度に導入が予定されている。

学校経営支援センターは、多様な教育ニーズや環境変化に対応し、自律的な学校経営とより質の高い教育サービスを実現するため、校長の予算・人事・教育課程等に係わる裁量権限を拡

大し、高度化する学校経営と教育活動を支援することを目的に計画されている。

そして、整備に当たっては、柔軟で機動的・専門的な支援機能と都立学校の経営パートナーとしての一元的・総合的な支援体制を組むこと。また、業務の集中処理、IT化、アウトソーシングによる学校業務の軽減、効率化を図ること。さらに、教育庁の都立学校関連業務のセンターへの移譲、再構築を行うとしている。

支援体制では、学校経営、各種業務、教育活動の3つの支援活動を予定し、事務室は経営企画型の事務室への移行が求められている。

具体的な内容は今後の発表を待たなければならないが、業務の見直し、再構築は不可避と考えられる。自主的・自律的な学校経営を確立するため、今後の動向を注目し、対応していきたい。

また、全国的には、総務事務の効率化を目的に、文書、財務、旅費等の事務の集中化・センター化が進行中である。東京都では給与事務などの集約化、IT化、委託化が学校経営支援センターとは別に検討されており、関連事務の改革が予想される。

7 最後に

今後学校経営支援センターの設置など、学校改革がさらに進んでいく。本日事務長会の活動を紹介させていただいたことに感謝申し上げます。これからも、副校長会とともに連携を図りながら、信頼される学校経営の確立に向け努力を続けていく所存である。

（講演を基に、発言の要旨をまとめました。）

第5回総務部会

平成17年1月13日(木) 17時30分～20時30分
於、神楽坂「エミール」

【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 …………… 錦織会長
2. 全国教頭会の報告 …… 針馬全国会長
3. 関東大会の報告 …… 錦織会長
4. 校長会との連絡会報告 …… 錦織会長
5. 平成18年度全国大会準備状況報告 …… 和田企画委員長
6. 研究部活動費の報告について …… 会計
7. 事務局からの連絡 …… 事務局

8. 地区・学科・支部の報告 ……各常任幹事
9. 研究部会の報告 ……各部長・委員長
11. その他

【コメント】

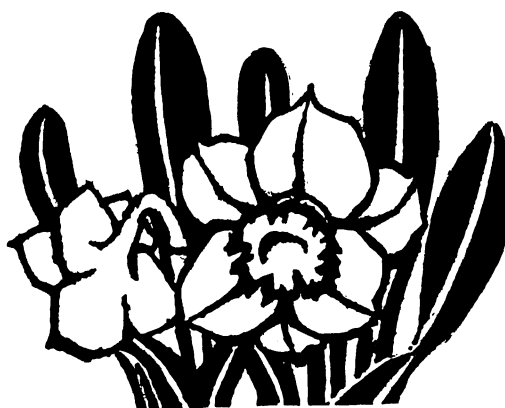
⇒全国大会発表に向けての研究組織を次のように変更。

全国大会発表割当（17・1・13）

研究部門	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度以降	備 考
管理研 第1委員会	第4地区	第6地区		
管理研 第2委員会	第7地区	第3地区		
高校研	第5地区	第2地区		
生徒研	第9地区	第1地区		
該当なし			第8・第 10地区	

【情報交換会】 19時00分～20時30分

指導部から賀沢課長、金子、星野、小山の各主任指導主事の参加あり。副校長会より29名、定通副校長会より矢島会長ほか2名出席。新年の挨拶をかね交流を図った。



7. 特 別 委 員 会

会長 錦織 政晴

1. 東京都教育管理職等連絡会理事

錦織政晴（府中）

- ・東京都公立学校の校長、副校長、教頭及び教育委員会の事務室長が職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより個人の金銭的負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会の理事。
 - ・本年度から会費納入規定が改正され、新規会員のみ入会費を徴収することになった。
- 7月28日（水） 東京都教育管理職等連絡理事会（教育庁総務部）

2. 東京都教育管理職等応訴費用貸付審査会委員

高田憲一（台東商業）

- ・東京都教育管理職等応訴貸付規定第9条に基づき、応訴費用貸付を審査する委員。
- 7月28日（水） 東京都教育管理職等連絡理事会（教育庁総務部）

3. 東京都教職員互助運営委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教職員互助会の諸事業の運営に関与する委員。
- 5月24日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）
○ 6月28日（月） 東京都教職員互助会通常総会（九段下・千代田区公会堂）
○ 2月14日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）
○ 3月14日（月） 東京都教職員互助会通常総会（九段下・千代田区公会堂）

4. 日本教育会東京都支部役員

理 事

錦織政晴（府中） 和田吉廣（南野） 高田憲一（台東商業）

評議委員

竹村精治（一橋） 吉田定良（第一商業） 飯田圭一郎（練馬工業）
飯田幸男（向丘） 高田幸一（江北） 山際 勉（東） 大塚一雄（八王子北）
清水孝二（拝島） 山下敬緯子（東村山西） 山口 久（神津）

- ・日本教育会の諸事業に協力し、支部事業（総会、研修会、支部報発刊等）を企画・実施する役員。

5. 東京都公立高等学校PTA連合会相談役

錦織政晴（府中）

- ・東京都公立高等学校PTA連合会の諸事業に関して相談を受ける相談役。
- 7月6日（火） 第1回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）
○ 10月5日（火） 第2回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）
○ 2月1日（火） 第3回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）

6. 東京都教育公務員弘済会評議委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教育公務員弘済会の諸事業に関する諸事項を評議する評議委員。
- 6月25日（金） 東京都教育公務員弘済会第1回評議員会（九段・都教弘会館）
○ 12月10日（金） 東京都教育公務員弘済会第2回評議員会（九段・都教弘会館）
○ 3月11日（金） 東京都教育公務員弘済会第3回評議員会（九段・都教弘会館）

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会

1. 会 合

5月 7日（金）	監査・本部役員会	東京事務局	4県	11名
24日（火）	総務部会 第1回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	20名
6月14日（金）	理事研究協議会（含、地区研究協議会）第1回	〃 〃	47県2市	95名
7月 2日（金）	総務部会 第2回	〃 〃	7県	21名
28日（水）	研究部会	和歌山市、県民文化会館他	9県	18名
〃	全国理事研究協議会第2回	〃 〃	47県4市	97名
29日（木）	総会・研究協議大会		47県4市	915名
30日（金）	研究協議大会	〃		
10月 8日（金）	中間監査・本部役員会	東京・事務局	3県	10名
18日（月）	総務会 第3回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	21名
11月12日（金）	常任理事会	〃 〃	20県	27名

2. 地区協議会

北海道地区	① 5月19日～20日	札幌市	東海地区	10月15日	岐阜県主管
〃	②11月25日	札幌市	近畿地区	7月29日～30日	和歌山県 〃
東北地区	11月 4日～ 5日	秋田県主管	中国地区	本年は実施せず	
関東地区	11月26日	山梨県 〃	四国地区	10月28日～29日	愛媛県 〃
北信越地区	11月18日～19日	新潟県 〃	九州地区	10月 7日～ 8日	宮崎県 〃

3. 刊 行 物

・発表資料集	第24号	平成16年 6月30日	108頁	2,100部	参加者・県教委・校長会などに配布
・全国要覧	第27号	〃 9月30日	52〃	6,100部	会員・県教委・校長会などに配布
・会 報	第66号	〃 9月30日	12〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・研究集録	第29号	〃 10月29日	116〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・全国大会集録	第41号	〃 12月 1日	188〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
(和歌山県)					
・調査研究集	第28号	平成17年 1月10日	63〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・会 報	第67号	平成17年 1月10日	16〃	6,100部	〃 〃 〃 〃

4. 研 究 発 表

県・題（和歌山 3 題、東京 3 題、16 県各 1 題）

部 門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	福島 東京 静岡 香川 和歌山	秋田 滋賀 神奈川	8 県 8 題
高校教育	茨城 東京 兵庫 佐賀 和歌山	宮城 群馬	7 県 7 題
生徒指導	北海道 東京 長野 島根 和歌山	福島 島根	7 県 7 題

2. 東京都立高等学校副校長研究協議会

東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定通副校長会

平成 16 年度の東京都立高等学校副校長研究協議会は、平成 16 年 9 月 3 日（金）に東京都教職員研修センターを会場とし、講堂及び研修室において開催した。今年度から教頭から副校長へと呼称が変更されるに従い、公務も多忙になり、研修する時間がなかなか確保できない状況の中で、各研究部会は様々な工夫を凝らして研究した成果を発表した。

今年度は、「都立高等学校の個性化、特色化を図り、都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを推進するため、直面する教育課題の解決について研究協議を行うことにより、副校長としての識見を高め、各都立高等学校の学校運営並びに教育指導の充実に資する。」を趣旨として、「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして」を共通のテーマに、前半は以下のとおり日頃の実践を通した研究をもとに活発な研究協議を行ないました。

第 1 分科会

「主幹制度の学校運営への活用」

—主幹制度 1 年目の課題

第 2 分科会

「副校長の職務の実態と能率化について」

第 3 分科会

「二学期制での学校経営」

第 4 分科会

「予防的生徒指導」

—都立高校生におけるボランティア活動—

第 5 分科会

「いい仕事ができる学校を目指す生き生きとした人材開発」

—主幹制度を視野に入れて—

第 6 分科会

「三修制」の実施をめぐる

—三修制の取組状況とその課題の課題—
(第 1 分科会～第 4 分科会までが全日制、第 5、第 6 分科会が定通課程)

そして、研究協議会では、我々の先輩である小暮通夫先生（前瑞穂農芸、現全国高等学校

家庭科教育振興会）

渡部謙一先生（前久留米、現小金井北）

山田辰明先生（前田園調布、現研修センター）

菅沢 茂先生（前小石川、現農工大）

天井勝海先生（前桐ヶ丘、現日本大）

星野佳正先生（前大崎、現武蔵野音大）にご講評をいただき大変有意義にすすめられました。講師の皆様には、我々副校長にこれからの学校経営のヒントと多大な勇気を与えていただきまして感謝申し上げます。

具体的な研究協議会の内容については、平成 16 年 12 月に研究協議会報告第 20 号として詳細に報告されているのでそちらを参照されたい。

後半の全体会では、鮎澤光治教育庁次長、賀澤恵二高等学校教育指導課長から日々の学校経営及び日常業務を遂行する上で有意義な話をいただきました。ありがとうございます。

研究会終了後、各副校長からいただいた意見の中には、

1. 分科会会場がやや狭かった。
2. 他の分科会の発表も聞けるように。
3. 分科会での研究協議の時間が短かった。
4. 賀澤課長と次長の話は良かった。
5. 高指課の課長と主任指導主事との懇談は非常に良かった、来年以降も継続希望。
6. 終了後に地区ごとで反省会をやりたい。
7. 分科会の時間を長くにとって欲しい。

という積極的な意見もあり、来年度については再検討する余地が残りました。

今回は、運営面での準備が十分ではなく、次年度以降の課題が残りました。

そうした中、教育委員会から様々な形で支援いただきました。とりわけ、指導部高等学校教育指導課及び会場である東京都教職員研修センターの方には様々な支援をいただきました。こうした支援があるからこそ、我々副校長会の研究活動も活性化できるものと考えます。来年は、さらなる発展を期待したいと思います。

なお、平成 18 年度は東京において全国高等学校教頭研究協議会が開催されます。研究活動が沈滞化しつつある中、非常に不安がありますが、教育委員会の支援を受けながら、我々副校長一人一人が課題意識を持っていればこそ研究活動も活発になるのではないだろうか。頑張りましょう。

副会長 高田憲一（台東商）記

4. 地区別支部副校長会報告

1. 第1地区副校長会

第1地区副校長会は、昨年までの運営を踏襲しながらも、常任幹事1人、幹事2人、会計1人の仕事の平坦化を図った。それぞれの仕事分担は次のようなものである。

常任幹事は、総務部会出席と第1地区と東京都立高等学校副校長会との連絡・調整をする。

幹事の内1人は、地区担当指導主事との事前連絡や地区副校長への協議事項の事前周知を担当する。他の幹事1人は幹事会への出席と地区副校長での司会進行や懇親会などの案内を担当する。会計は、副校長会や懇親会の会費の徴収などを担当する。

(1) 定例会は以下のように運営してきた。

- ① 幹事が地区担当指導主事と事前に連絡を取り、その上で検討すべき協議事項について各副校長へ情報を流す。協議内容によっては学校を指定し、賃料等の用意とともにその学校での実践報告をお願いし協議の充実を図るようにする。
- ② 副校長が事前に協議したい内容があれば常任幹事が集約し、①と同様の方法で事前に各副校長に協議事項を周知し定例会の活性化を図っている。
- ③ 定例会では、レジュメを用意し、その日の話題についてまとめおく。主な内容は、常任幹事、幹事、PTA連合会、研究部会などからの連絡と情報交換及び協議事項からなる。近年の情勢から、研究部会からの報告はほとんど聞かれなくなっている。情報交換では、監査のあった学校からどのような指導内容であったかについて報告をお願いし、これまで見過ごされてきたことなどを確認し合っている。また、非常勤講師についての情報交換などは大変参考になっている。

④ 定例会は、以下の日程で実施された。

- 第1回定例会：4月15日（木）2時～
東京都総合技術教育センター（全体会）
第2回定例会：5月18日（火）2時～
東京都公文書館（全体会）
第3回定例会：6月15日（火）2時～

東京都公文書館（全体会）

第4回定例会：7月13日（火）2時～
都立雪谷高校

第5回定例会：9月14日（火）2時～
都立多摩社会教育会館（全体会）

第6回定例会：10月19日（火）2時～
都立大崎高校

第7回定例会：11月16日（火）2時～
都立三田高校

第8回定例会：12月14日（火）2時～
都立小山台高校

第9回定例会：1月18日（火）2時～
都立八潮高校

第10回定例会：2月15日（火）2時～
東京都公文書館（全体会）

第11回定例会：3月15日（火）2時～
東京都教職員研修センター（全体会）

どの定例会においても熱心に情報交換や協議が行われ、もう少し時間がほしいという声もあちこちから聞こえるほどである、

(2) 学校説明会

中学生を対象とした学校説明会を、都全体の説明会2回及び第1地区の説明会1回の他に、都立蒲田高校を会場にして毎年実施している。それぞれの説明会は生徒募集に有効に機能している。第2学期の副校長会は、これらの学校説明会の準備・実施のためのよい連絡調整機関としての機能を果たしている。

(3) 副校長会後の情報交換

多くの先輩教頭より教頭会後の私的情報交換が一番有効な情報交換であると聞かされてきた。しかし、副校長会後に職場に戻る副校長も多い。そのため、副校長会後の私的情報交換はあまり実施できていない。時には、副校長会中の指導主事からの連絡が終わると職場に戻る副校長も現れはじめている。どの職場でも公務に追われ、肉体的にも精神的にも副校長に余裕がないようである。職務の精選が我々にとって最大の課題である。この課題を解決するためにも、副校長会後の情報交換が必要なのであると考えると悪循環に陥ってしまっていることに気づく。

常任幹事 竹村精治（一橋）記

2. 第2地区副校長会

第1回定例会 総技センター

平成16年4月15日(木)

1. 全体会
 - ・教育課程の適正な実施について
 - ・高等学校教育指導課の体制、他
 - ・齋藤学校経営指導参事講話
 - ・学校経営診断について、他
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・高等学校教育指導課の組織方針
 - ・国旗・国歌について、他

第2回定例会 東京都公文書館

平成16年5月18日(火)

1. 全体会
 - ・教職員の一般健康診断の実施について
 - ・教育課程の適正な実施について、他
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
3. 学校運営上の課題についての意見交換
「教育課程の適正な管理に向けた副校長の役割」

第3回定例会 東京都公文書館

平成16年6月15日(火)

1. 学区担当指導主事からの諸連絡
2. 学校運営上の課題についての意見交換
「目標に準拠した評価(観点別評価)の改善充実に向けた副校長の役割」
3. 全体会
 - ・教育課程の適正な実施について、他
 - ・相談センターの業務について、他

第4回定例会 第一商業高校

平成16年7月13日(火)

1. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・国旗・国歌について、他
2. 学校運営上の課題についての意見交換
「進路指導・キャリア教育の改善・充実に向けた課題と副校長の役割」

第5回定例会 多摩社会教育会館

平成16年9月14日(火)

1. 全体会
 - ・副校長用 TAIMS クライアントの配備について
 - ・「授業力」向上委員会の報告
 - ・教育課程の適正な実施について、他

2. 学区担当指導主事からの諸連絡

3. 学校運営上の課題についての意見交換

「授業公開にもとづく授業改善に向けた副校長の役割—“まなび”“つどい”の活用」

第6回定例会 芦花高校

平成16年10月19日(火)

1. 会場校 島宮校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
3. 学校運営上の課題についての意見交換
「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」

第7回定例会 小石川工業高校

平成16年11月16日(火)

1. 学区担当指導主事からの諸連絡
2. 賀澤高等学校教育指導課長より
 - ・奉仕活動の必修化 ・中堅校の活性化
 - ・式典の適正実施 ・重点支援校の指定
3. 学校運営上の課題についての意見交換
「進級・卒業にかかわる指導体制の確立副校長の役割」

第8回定例会 駒場高校

平成16年12月14日(火)

1. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・教育課程の適正実施
 - ・学校からの配布文書の取扱について
 - ・年末年始の生活指導について、他
2. 学校運営上の課題についての意見交換
「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」

第9回定例会 駒場高校

平成17年1月18日(火)

1. 会場校 佐藤校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・教育課程の適正実施
 - ・17年度教育課程の編成について
 - ・「まなび」について
 - ・入学式の日程について、他
3. 学校経営上の課題についての意見交換
「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

第10回定例会 東京都公文書館

平成17年2月15日(火) 予定

第11回定例会 東京と教職員研修センター

平成17年3月15日(火) 予定

常任理事 吉田 定良(第一商) 記

3. 第3地区副校長会

3地区副校長会は全日制24名と定時制10名の副校長で組織され、「元気ある3地区」を目標に会を進めてきました。

今年度は副校長連絡会の所管が学務部に変更になり、全体会は充実していましたが、地区別連絡会の時間が少なくなり、情報交換の時間が減ってしまいました。しかし、短い時間の中で、3地区は活発な意見交換や情報交換を行うように工夫しました。

3地区は毎回の意見交換の研究テーマに対して、事前に事例等をお願いし、口火を切ってもらうようにしています。この方法については昨年度から地区で取り入れ、忙しい中でも各副校長は自校の課題を資料として提出、課題解決に向けて活発な意見交換が進められています。

第1回定例会 4月15日（木）

総合技術教育センター

1 全体会

指導部、学務部、教職員研修センターの報告
学校経営指導担当齊藤課長の講話など

2 地区別連絡会

地区担当指導主事より報告

第2回定例会 5月18日（火）

東京都公文書館

1 全体会（講堂）

福利厚生部、指導部、学務部より報告

2 地区別連絡会

☆意見交換 「教育課程の適正な管理に向けた副校長の役割」について

★年間授業計画の改善と週ごとの指導計画について、発表形式で意見交換を行った。

第3回定例会 6月15日（火）

東京都公文書館

1 地区別連絡会

☆意見交換「目標に準拠した評価の改善・充実に向けた副校長の役割」について

★生徒による授業評価について各校での取組方法や状況について情報交換を行った。

2 全体会

指導部、教職員研修センター、教育相談センター、福利厚生事業団、学務部の報告

3 副校長会総会

第4回定例会 7月13日（火） 荻窪高校

☆意見交換「進路指導・キャリア教育の改善・充実に向けた課題と副校長の役割」について

★進路指導計画の充実等

第5回定例会 9月14日（火）

多摩社会教育会館

1 全体会

総務部、学務部、人事部、指導部、生涯学習スポーツ部、教職員研修センター、教育相談センターの報告

2 地区別連絡会

☆意見交換「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」について

★各校の授業公開の状況報告等

第6回定例会 10月19日（火）荻窪高校

☆意見交換「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」について

★「ボランティアの日」の取組状況と各校での課題の検討等

第7回定例会 11月16日（火）大泉高校

☆意見交換「進級・卒業にかかわる指導体制の確立と副校長の役割」について

★自校での取組状況と対応方法で問題になった事例について検討した。

☆賀沢課長から活動成果と課題の検討

第8回定例会 12月14日（火）四谷商業

☆意見交換「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」について

★各校での授業評価の現状と課題、校内研修の実施状況について検討した。

★情報交換 生徒宅に「オレオレ」詐欺、「振り込め」詐欺、地区だけで20件以上

第9回定例会 1月18日（火）杉並高校

☆意見交換「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」について

★昨年度の状況を踏まえ、今回起こりそうな課題を上げ、それぞれの対応策を検討した。

最後に、今年度、教頭から副校長に変わり、連絡会も学務部が担当することになった。そのために地区の情報交換の時間が少なくなったが今後もより一層の工夫を続け、短い時間ではあるが副校長会の活性化を図っていかねばならない。

常任幹事 飯田圭一郎（練馬工）記

4. 第4地区副校長会

はじめに

今年度、丸山（竹早）、下条（文京）、玉井（志村）、渋谷（飛鳥）の4名を転任、荒木（高島）、伊藤（工芸）の2名を新任として迎えた。教育委員会の施策をいかに各学校の実情に即して具現化していくか、できるだけ率直な意見交換が行われるよう心がけた。なお、共通テーマによる全体の協議は全定合同という形で行い、その後時間の許す範囲内で全定に分かれての情報交換を行った。

4月

都総合技術教育センター

5月

都公文書館及び都立芝商業高等学校

「教育課程の適正な管理のための副校長の役割」

- 1 年間授業計画の内容の改善について
- 2 週ごとの指導計画の提出・点検・指導助言・返却の円滑な運営の工夫
- 3 主幹・教科主任の活用の工夫
- 4 授業改善への活用の工夫

6月

都公文書館及び都立芝商業高等学校

「目標に準拠した評価（観点別評価）の改善・充実に向けた副校長の役割」

- 1 目標に準拠した評価（観点別評価）の現状と課題について
- 2 各教科の評価基準作成状況と課題
- 3 主幹・教科主任の活用の工夫
- 4 説明責任の果たし方

7月

都立小石川高等学校

「進路指導・キャリア教育の改善充実に向けた課題と副校長の役割」

キャリア教育の目指すもの

高等学校段階での指導内容・方法

高等学校段階での課題

教育内容の充実

教員の資質向上

保護者との連携の推進

学校外の実教育資源の活用のシステム作り

9月

都教職員研究センター立川分室

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

10月

豊島高等学校

「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」

- 1 生徒の奉仕体験・勤労体験現状と課題
- 2 学校と家庭・地域・関係諸機関との連携
- 3 主幹等を活用した校内の指導体制作り

11月

文京高等学校

「進級・卒業にかかわる指導体制の確立と副校長の役割」

- 1 進級・卒業にかかわる現状と課題
- 2 進級・卒業規定の現状と課題

12月

北園高等学校

「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」

- 1 生徒による授業評価の現状と課題
- 2 評価票の作成と集計・分析の課題
- 3 授業評価における組織作りと主幹の活用
- 4 校内研修の充実と授業改善

1月

千早高等学校

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

おわりに

各校の実態に即した具体的な実践事例には非常に説得力がある。そうした実践事例を単なる情報として終わらせてしまうか、ひとつでも取り入れて形にしていくか、学校改善の推進役である副校長にかかっている。今後とも副校長間の連携を密にする必要性を痛感した。

常任幹事 飯田幸男（向丘）記

5. 第5地区副校長会

○名称の変化

平成16年は、教頭連絡会から副校長連絡会という名称に変わりました。

第5地区は、今年、岡島まどか指導主事が担当することになった。会の運営は、全日、定時制が合同で、東京都の教育情報（各部）を全体を通して、1時間から2時間の間で連絡、質疑応答を行い、その後、全定に分かれて全日と定時制の各情報交換等が行われた。

○16年度日程と活動状況（全体会で）

第1回 4月15日（木）総合技術センター

全体会・(1)学校経営指導担当参事講話 (2)学校経営診断について (3)教育課程の適切な実施について (4)現職研修の実施

第2回 5月18日（火）東京都公文書館

第3回 6月15日（火）東京都公文書館

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

第4回 7月13日（火）台東商業高等学校

「進路指導・キャリア教育の改善充実に向けた課題と副校長」

第5回 9月14日（火）多摩社会教育会館
ホール

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

第6回 10月19日（火）足立東高校

「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」

第7回 11月16日（火）青井高校

「進級・卒業に関わる指導体制の確立と副校長の役割」

第8回 12月14日（火）足立新田高校

「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」

第9回 1月18日（火）上野忍岡高校

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

第10回 2月15日（火）公文書館

「授業改善に向けた校内組織の活性化を進める副校長の役割」

第11回 3月15日（火）教職員研修センター
各学務部、人事部、指導部からの具体的な施策や情報があり、意見交換がなされた。

○地区別連絡会（全日制）

5地区の副校長連絡会の情報交換は、主に、自分の学校の問題等をあげ、様々な校種、職場の状況が違う視点から質疑応答が行われた。日頃、校務多忙で情報不足のより解決できないことが多いので高等学校間の情報交換は非常に有意義であった。

○16年度転出入について

今年、副校長から島田悦郎（竹台）→上野忍岡校長へ、森山慎一（足立）→北豊島工校長、岡 昇（淵江）→大島校長、磯部直樹（足立東）→王子工高校校長として栄転された。

副校長として、山下哲（足立）←向島商（定）から、原田明（足立東）←世田谷泉、竹原勝博（淵江）←八丈から、徳田安伸（竹台）←農産（定）高校から新たに転入した。

○5地区都立校合同説明会

5地区の学校説明会は、10月17日（日）に昨年度より、台東区にある都立白鷗高校で開催した。今年は、伊藤（青井）清水（足立西）が会場校の星野（白鷗）中心となり5地区高校説明会を実施した。淵江高校が幟とうの年々それぞれの高校が、工夫を凝らし校長や教員が積極的になり教員の参加人数が増えてきた。これから時期、場所についての考察、工夫がさらにされると中学生の増加が期待される。

○東京都高等学校合同説明会

11月7日（日）新宿高校で14日には、立川高校で都立高等学校等合同説明会が開催された。五地区の地理的条件が悪いなか、これもスペースの利用や各校の特色がでるよう工夫がなされていた。特に白鷗高校は、立川会場にも参加していた。

*足立区内都立高等学校合同説明会

11月21日（日）西新井ギャラクシティーで区内の9校の高等学校が集まって進路・受検・個別相談を行いました。多くの参加教員があり各校とも活気がありました。

5地区で例年行われている旅行は、3月の多忙な時期であるが有志を募り行う予定である。

常任幹事 高田幸一（江北）記

6. 第6地区副校長会

1. 平成16年度6地区副校長会実施場所と分担

月 日	場 所	当 番 校 (司会・書記等)	当番 幹事
4月15日 (木)	総技C・工 芸校	紅葉川 篠 崎 向島商	山 際
5月18日 (火)	公文書館・ 芝商高	葛西南 江戸川 向島工	柏 倉
6月15日 (火)	公文書館・ 芝商高	城 東 深 川 葛飾商	加 藤
7月13日 (火)	多摩社会教 育会館	水 元 南葛飾 本所工	山 際
9月14日 (火)	多摩社会教 育会館	葛飾野 大江戸 江東商	柏 倉
10月19日 (火)	両国高校	両 国 本 所 墨田工	加 藤
11月16日 (火)	小松川高校	小松川 農 産 第三商	山 際
12月14日 (火)	江戸川高校	墨田川 紅葉川 科学技術	柏 倉
1月18日 (火)	墨田川高校	篠 崎 葛西南 向島商	加 藤
2月15日 (火)	公文書館・ 芝商高	江戸川 城 東 向島工	加 藤
3月15日 (火)	教職員研修 センター	深 川 水 元 葛西工	柏 倉

2. 副校長会内容

4月…都立学校の評価と支援について

指導部高等学校教育指導課の組織方針
について

5月…教育庁各部からの連絡

小中高 夢のかけ橋推進事業について
教育課程の適正な管理に向けての副校
長の役割

6月…観点別評価の例示

生徒による授業評価の実施について
サマーキャンパスについて

7月…若年者の職業観・就労意識の形成と向
上のために

9月…授業公開に基づく授業改善に向けての
副校長の役割について

授業力向上に向けて「まなび」「つどい」
○各分科会での協議・研修

10月…奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向

けた副校長の役割について

授業改善に向けた校内組織の活性化を
進めるには

ボランティアの日の取組みについて

12月…生徒による授業評価の定着と充実に向
けた副校長の役割について

国旗・国歌の適性実施について

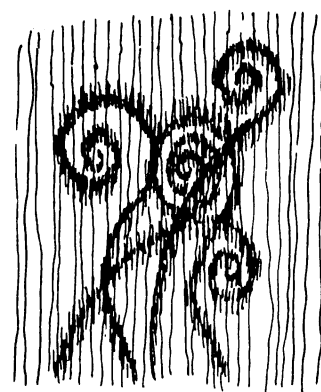
1月…卒業式の適正な実施に向けた副校長の
役割

2月…授業改善に向けた校内組織の活性化を
進める副校長の役割

3月…学校評価の課題と副校長の役割

◎年間を通して、教育庁各部からの連絡事項が
前半で後半は担当指導主事主導のこれに関す
る解説で終始し、地区独自の取組はほとんど
見られず残念であった。

常任幹事 山際 勉（東）記



7. 第7地区副校長会

第1回定例会

平成16年4月15日（木）総合技術教育センター

- 1 全体会
指導部（賀澤課長）教育課程の適正な実施
他
学務部（齊藤参事）都教育委員会による都
立学校評価と支援について講話
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
①高等学校教育指導課組織方針、国旗・国
歌について、生徒による授業評価の実施に
ついて、事故報告等他

3 情報交換

第2回定例会

平成16年5月18日（火）都公文書館

- 1 全体会
福利厚生部（土井係長）教職員の健康診断
について
指導部（賀澤課長、金子主任指導主事）卒
業式、入学式について、小中高「夢の架け
橋」事業について他
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
- 3 情報交換
「年間授業計画の改善、週ごとの指導計画の
管理の徹底」について
3校よりレポートをしていただき、提出状況、
実施上の苦勞、成果と課題等について話し合
った。

第3回定例会

平成16年6月15日（火）都公文書館

- 1 全体会
指導部（小山主任指導主事）教育課程の適
正な実施について他
教職員研修センター（尾崎課長）若手教員
研修について他
学務部（荒川係長）校長連絡会の報告他
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
事故報告他
- 3 情報交換
観点別評価の改善・充実に向けた副校長の
役割について

第4回定例会

平成16年7月13日（火）八王子東高校

- 1 会場校 北沢校長挨拶

- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
教科書選定事務について、就職希望生徒の
公正な採用選考の実施について、中堅校活
性化に向けた取り組みについて等、事故報
告他

3 情報交換

進路指導、キャリア教育の改善充実につ
いて

第5回定例会

平成16年9月14日（火）多摩社会教育会館

- 1 全体会
学務部（黒崎課長）「授業力」向上について
人事部（山口係長）業績に基づく昇給の延
伸について他
指導部（金子主任指導主事）教育課程の適
正な実施について他
教職員研修センター（尾崎課長）初任者、
10年経験者研修の実施について
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
校長連絡会の報告等、事故報告他
- 3 情報交換
授業公開の充実、「つどい」「まなび」の活
用について
サテライト合同講習「つどい」町田、八王
子の実施について

第6回定例会

平成16年10月19日（火）松が谷高校

- 1 会場校 栗岩校長挨拶
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
奉仕活動必修化について、警察と学校の相
互連絡制度について等、事故報告他
- 3 情報交換
奉仕活動の充実について、方策、課題等
について

第7回定例会

平成16年11月16日（火）八王子工業高校

- 1 会場校 内田校長挨拶
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
奉仕活動必修化について、定時制改革につ
いて等、事故報告他
- 3 情報交換
進級、卒業にかかわる指導体制について意
見交換

第8回定例会

平成16年12月14日（火）第二商業高校

- 1 会場校 星校長挨拶
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
- 3 情報交換
- 4 サテライト合同講習「つどい」町田、八王子の実施について

第9回定例会

平成17年1月18日（火）富士森高校

- 1 会場校 佐藤校長挨拶
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
平成17年度教育課程の編成について、教育課程の適正な実施について等、事故報告他
- 3 情報交換
教育課程編成上の留意点、課題等について
- 4 サテライト合同講習「つどい」町田、八王子の報告について

第10回定例会

平成17年2月15日（火）都公文書館

- 1 全体会
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
- 3 情報交換

第11回定例会

平成17年3月15日（火）

- 1 全体会
- 2 教育委員会より連絡 宮野・藤井指導主事
- 3 情報交換

常任幹事 大塚一雄（八王子北）記



8. 第8地区副校長会

8地区は、私の地元（私は、生まれも育ちも、現在の住まいも、青梅線の「古里」であり、8地区は、他地区とは違った思い入れを持っている地区）であり、「青梅線沿線」の学校が非常に多い地区である。

校名にも、それは現れており、たとえば、羽村、福生、五日市、立川などがそうである。

いずれも、青梅線や五日市線の駅名と一致しており、学校の地理的分布を考える上では非常に便利である。

ちなみに、私の、現任校は「拝島」。

この「校名」、地域に根ざし、地元から愛されるという視点からは、実によく考えられ、そして命名がなされている。

建学の精神が生かされているという点においては、全く申し分のない命名である。が、しかし、そのことと通勤・通学事情とが、必ずしも一致していないという、大きな課題も同時に抱えている。

本校は、J R 青梅線、「拝島駅」から「南口下車徒歩、30分」と「書いて」ある。

昭島駅からは、「南口下車徒歩、25分」と「書いて」ある。（正確には、私が、着任後も、そう「書いている」のであるが…）

住所（所在地）は、「東京都昭島市拝島町4-13-1」であって、本校は、立派に「拝島町」に存在している。

しかし、拝島駅からは相当本気で歩いても30分では到着しない。昭島駅からも、同様。

でも、どこをどう考えをめぐらせても、本校命名についての無理は存在していない。

ならば、私を含めた大勢の人が連想する、その「誤解」の原因は、J R 拝島駅の場所の方に、起因するのではないだろうか、そのように、私には、最近は思えてきた。

これは、現任校着任3年目にしての、私自身の小さな小さな成長なのではないか、近頃は、そう考えている。

さて、本活動報告を書くに当たり、「今年度、私は何をやってきたのか？」と自問してみた。

年数回の、エメール「出張」とその連絡、報告…

その他は？

考え得るものを以下に記す。

1 地区の副校長間の意思疎通を図った。

以前、懇親会参加（お客として）皆勤賞有資格者であった私は、今年度、「常任幹事として」、7月に行った、本地区の歓送迎会を取り仕切った。

「気を使う立場」での私を見たことのない、本地区会員諸氏は、普段とあまりにも異なる私の姿・動作を見てびっくりしていた。

私自身もびっくりした。

そんなに気が使えるのか？

「人間の出会いと別れは大きなドラマである。だから、温かく迎え、惜しんで分かれる。」これが私のモットーであり、そう行動した。

2 8地区にちょっと元気が出た。

本地区には、本年度延べ18校の学校があり、それぞれが多様な特徴や課題を持つ学校である。

私から見ても、他校の副校長の中には、「お疲れ」風に映る方がいる。

副校長会は、連絡会であると同時に、元気回復情報交換会でなければならないと、私は常々思っている。

ほんの「小さい」苦労話でも、みんなにそれを聞いてもらい、楽しく情報交換することで、それが本当に「小さい」ものになることを大勢の先生方に感じてもらえたと実感している。

そんな副校長会の雰囲気づくりに少しは役立ったのではないかと思う。

3 8地区は改革がほんの少し進んだ。

全都立高校に向けた授業公開・研究協議、「つどい」の実施、…

その他、小さな一歩がこつこつと進んでいる。

その喜びを共有しつつ、この一年が進んでいることを実感する。

関係諸氏に御礼を申し上げる。

常任幹事 清水孝二（拝島）記

9. 第9地区副校長会

第1回定例会

4月15日（木）総合技術センター（全体会）

①連絡会

江本指導主事自己紹介

報告（指導部・学務部・研修センター）

②常任幹事会・総務部会報告

（都副校長会会長・全国副校長会会長就任予定者）

第2回定例会

5月18日（月）公文書館（全体会）

①連絡会（芝商業高等学校）

指導主事報告（指導部・学務部）

②研修会

「教育課程の適正な管理に向けた副校長の役割（年間授業計画・週ごとの指導計画）」

③情報交換

「警察との連絡連携制度について他」

第3回定例会

6月15日（火）公文書館（全体会）

①連絡会（芝商業高等学校）

指導主事報告（指導部）

②研修会

「自校の教科・科目の目標に準拠した評価（観点別）方法についての現状と課題」

第4回定例会

7月13日（火）国分寺高等学校

①連絡会

指導主事報告（指導部）

②研修会

「自校のキャリア教育の取り組みについて、現状と課題」

③情報交換

長期休業日の弾力的運用試行校例

重点支援校応募の件等

9地区の応募多数

第5回定例会

9月14日（火）多摩社会教育会館（全体会）

①連絡会

指導主事報告（指導部）

②研修会

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

学び・つどいの活用

③情報交換

9地区のサテライト講習の実施に向けて
冬季休業日中のつどい（国分寺・小平）

第6回定例会

10月19日（火）東村山西高等学校

①会場校校長挨拶

②連絡会

指導主事報告（指導部）

③研修会

「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」

ボランティア体験等の実践例の紹介

④情報交換

9地区のつどいについて

おれおれ詐欺対応情報

第7回定例会

11月16日（火）保谷高等学校

①会場校校長挨拶

②連絡会

指導主事報告（指導部）

③研修会

「卒業・進級に関わる指導体制の確立と副校長の役割」

④情報交換

9地区つどいの件

9地区おれおれ詐欺未遂事件各校の対応

第8回定例会

12月14日（火）武蔵高等学校

①会場校校長挨拶

②賀澤課長訪問・挨拶

③連絡会

指導主事報告（指導部）

④情報交換

出勤カードシステム上の処理方法

つどいの件

第9回定例会

1月18日（火）小平高等学校

①会場校校長挨拶

②連絡会

指導主事報告（指導部）

③情報交換

防災マニュアル作成の取り組み

学期末考査終了後の授業確保について

④研修会

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

常任幹事 山下敬緯子（東村山西）記

10. 第10地区副校長会

昨年度、10地区を担当された野中繁指導主事に代わって、佐々木哲指導主事が地区担当となった。従来からの課題である副校長会の組織の活性化に向け、10地区の中での研究活動について協議を行った。本年度は校長会と連携し、「10地区授業力向上プラン」を打ち立て、地区内の教職員参加による授業公開を各学校で実践した。今後は、副校長会の連携をさらに深め、地区としての研究活動を一層推進させ、都の研究協議会に向けて積極的に取組んでいく。

1 指導部地区担当

佐々木 哲 指導主事

2 転入者 5名

芝尾 仁（神代）、向井誠矢（調布南）、
浦部万理子（狛江）、戸田勝昭（第五商）、
木内隆生（若葉総合）

3 昇任、転出者 6名

正角良子（保谷）、手打和明（片倉）、
松本光正（世田谷地区工業）
石関 元（向島商業）、伊藤 清（工芸）
加藤 修（第二商）

4 副校長会報告

第1回定例会 都総合技術教育センター
平成16年4月15日（木） 全体会
指導部報告

①総務部会報告、会計報告、名簿作成等

第2回定例会 都公文書館および芝商業高校
平成16年5月18日（火） 全体会
指導部報告

意見交換「週ごとの指導計画と授業改善」

①総務部会報告

第3回定例会 都公文書館および芝商業高校
平成16年6月15日（火） 全体会
指導部報告

意見交換「評価基準・評価方法について」

①総務部会報告

第4回定例会 農業高校

平成16年7月13日（火）

校長連絡会等報告、指導部報告

意見交換「キャリア教育の推進について」

①総務部会

第5回定例会 多摩社会教育会館

平成16年9月14日（火） 全体会

指導部報告

意見交換「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

①総務部会報告

②情報交換

第6回定例会 府中西高校

平成16年10月19日（火）

校長連絡会等報告、指導部報告

意見交換「奉仕体験、動労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」

①総務部会報告

②10地区授業力向上プラン

第7回定例会 調布北高校

平成16年11月16日（火）

校長連絡会等報告、指導部報告

意見交換「進級、卒業にかかわる指導体制の確立と副校長の役割」

①総務部会報告

第8回定例会 国立高校

平成16年12月14日（火）

校長連絡会等報告、指導部報告

意見交換「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」

①総務部会報告

第9回定例会 狛江高校

平成17年1月18日（火）

指導部報告

意見交換「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

①副校長会のあり方について

第10回定例会 都公文書館および芝商業高校

平成17年2月15日（火） 全体会

指導部報告

意見交換「授業改善における副校長の役割」

第11回定例会 東京都教職員研修センター

平成17年3月15日（火） 全体会

指導部報告

意見交換「学校評価の課題と副校長の役割」

①平成17年度常任幹事、幹事等の決定

常任幹事 三戸雄造（三鷹）記

11. 島しょ地区副校長会

島しょ地区副校長会は、大島・大島南・新島・神津・三宅・八丈・小笠原の七校9名（舎監長2名を含む）で構成している。定例会には大島・八丈の定時制も参加し、計11名で実施している。今年度10月より定期船が就航し、天候等の気象条件による交通機関の欠航が減り、全員が顔を揃える機会が増えたことは地区副校長会の活性化に繋がったと考える。とはいうものの都内の高校とは環境の隔たりもあり、まだまだ情報交換がうまく行えない等の課題も残っている。

○ 第1回 4月15日(木) 総合技術教育センター

主幹の活用、週休日・長期休業中の補習や補講の取り組み、授業観察等について意見・情報交換を行う。

○ 第2回 5月18日(火) 都公文書館

「教育課程の適正な管理のための副校長の役割」について、①年間授業計画の内容の改善、②週ごとの指導計画の提出・点検・指導助言・返却の円滑な運営の工夫、③主幹・教科主任の活用の工夫等について意見交換を行う。

○ 第3回 6月15日(火) 都公文書館

「目標に準拠した評価（観点別評価）の改善・充実に向けた副校長の役割」について、①観点別評価の現状と課題、②各教科の評価基準作成状況と課題、③主幹・教科主任の活用の工夫、④説明責任の果たし方等について意見及び情報交換を行う。

○ 第4回 7月13日(火) 都立雪谷高校

「進路指導・キャリア教育の改善充実に向けた副校長の役割」について各校の取り組み状況及び意見・情報交換を行う。

○ 第5回 9月14日(火) 多摩社会教育会館

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」について、「つどい」・「まなび」の参加状況及び生徒への還元方法、授業参観者の増を図る取組等の意見・情報交換を行う。

○ 第6回 10月19日(火) 都立大崎高校

「奉仕体験・勤労体験の充実と深化に向けた副校長の役割」について、①ボランティアの日の取組等、②生徒の奉仕体験・勤労体験

の現状と課題、③学校と家庭・地域・関係機関との連携等について意見及び情報交換を行う。

○ 第7回 11月16日(火) 都立三田高校

「進級・卒業に関わる指導体制と副校長の役割」について各校の取り組み状況及び意見・情報交換を行う。

○ 第8回 12月14日(火) 都立小山台高校

「生徒による授業評価の定着と充実に向けた副校長の役割」について意見及び情報交換を行う。

○ 第9回 1月18日(火) 都立八潮高校

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」について、意見及び情報交換を行う。

○ 第10回 2月15日(火) 都公文書館

「授業改善に向けた校内組織の活性化を進める副校長の役割」について、①悉皆研修（初任研、2・3年次研修、10年研修）の校内へのフィードバック、②校内研修の活性化に向けた取組、③人材育成における副校長の役割、④主幹を活用し、学校経営が向上した実践について、⑤授業改善に係わる諸課題等について意見及び情報交換を行う。

○ 第11回 3月15日(火) 教職員研修センター

「教育課程の適正な実施に向けた副校長の役割」について、①卒業式の正常化等の意見及び情報交換を行う。

はじめに平成16年度を通して、島しょ地区という地理的条件や気象（自然）条件によって副校長会が主催する研修会や各委員会に出席することができず、多くの副校長先生方にご迷惑をお掛けしましたことを島しょ地区副校長一同深くお詫び申し上げます。また、今年度は帰島等の関係も考慮頂き、周辺地区の会場で開催できたことに感謝いたします。

次にご報告申し上げますが、三宅島雄山の噴火に伴い、長い間困難な生活を余儀なくされた三宅島島民の方々が、平成17年2月の帰島許可により、再出発を誓い帰島を始められました。ここに至るまで各校の副校長先生方には大変お世話になりました。誠にありがとうございます。三宅島の学校教育が軌道に乗るまでにはまだまだ時間が必要ですが今後ともご支援・ご協力の程よろしくお願いいたします。

ております教育活動の充実に向けて取り組んでまいりました。島しょへ異動希望者が少ない中で、各校とも特色ある教育活動・授業改善に向けた工夫ある取組等活発な意見・情報交換に努めてまいりました。また、TAIMS 導入に伴う副校長同士の連絡もスムーズに行うことに努めています。

島しょ地区の副校長一同、今後とも地区副校長会を充実させ、各学校と各島の発展のために全力を尽くす覚悟です。皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い致します。合わせて、自然豊かな島しょ地区で、純粋な生徒達の為に教育を注いで頂ける先生方を募集していますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

常任幹事 山口 久（神津）記



5. 学科別支部副校長会報告

1. 普通科副校長会

1. 普通科副校長幹事会

平成 16 年 5 月 20 日（木）南野高校
議事

- ① 幹事長挨拶
- ② 会員移動報告
- ③ 平成 15 年度 事業・決算・監査報告
- ④ 平成 16 年度 役員推薦
- ⑤ 平成 16 年度 事業計画・予算案審議
- ⑥ 情報交換

2. 普通科副校長会総会

平成 16 年 6 月 10 日（木）南野高校
議事

- ① 幹事長挨拶
- ② 平成 15 年度 事業報告
- ③ 平成 15 年度 決算・監査報告
- ④ 平成 16 年度 役員選出
- ⑤ 平成 16 年度 事業計画
- ⑥ 平成 16 年度 予算案承認
- ⑦ その他・情報交換

3. 会員異動

別掲参照

4. 定例会

第 1 回定例会 南野高校

平成 16 年 6 月 10 日（木）南野高校

第 2 回定例会 南野高校

平成 16 年 9 月 16 日（木）南野高校

第 3 回定例会 南野高校

平成 16 年 11 月 18 日（木）南野高校

第 4 回定例会 南野高校

平成 16 年 12 月 2 日（木）南野高校

第 5 回定例会 南野高校

平成 17 年 1 月 20 日（木）南野高校

情報交換を中心に行い、副校長会の現状と活性化について協議・研究を重ねた。

- ① 普通科の体制づくり
- ② 副校長連絡会と学区副校長会
- ③ 研究部会のあり方
- ④ 副校長会組織の見直し
- ⑤ 講演会の実施と講師

⑥ 副校長のあり方

また、8 月下旬、12 月初旬に開かれた都校長会役員と本部副校長会役員との情報交換会に普通科幹事も出席し、校長会との連携を図った。

5. 研修会

日時 10 月 23 日（土）14:00～16:30

会場 都立芝商業高等学校

講師 高田 正規氏

ベネッセ教育総研岡山本部 所長

演題 高校生の進路意識と学習行動

—マネジメント・サイクルの構築にむけて—

内容①学校経営と確かな学力の育成

②「自分さがし」を求めている高校生

③学習の「しくみ」と学習行動

④学習の動機づけへの反応と学習方略

⑤学力向上をめざす学習活動を考える

参加者 20 名

自己礼賛ができるポジティブな自己イメージが持てるようにすることによって、何をすれば良いかがわかり、自分の考えが育っていく。ボランティア活動がそのきっかけとなる場合がある。そして、目標の設定がなされ、学習行動に向かっていくと話されたことは参加者全員がうなずく講演会であった。

6. 活動に関して

副校長会を取り巻く状況は、厳しい局面であるが、個々の学校における取り組みだけでなく、都、全国との関連、責任を認識することが求められる。平成 18 年度には、全国大会が東京で開催される。その準備委員会が今年度発足したが、各地区の取り組みを中心に、副校長会が組織として活動していくことが大切である。

副会長 和田吉廣（南野）記

2. 工業科副校長会

都立工業高校学校 24 校 37 名の副校長で構成され、都教委の連絡協議、公務の連絡協議、調査研究、学校・企業の視察、情報交換、会員相互の親睦が本会の目的である。

会長 1、副会長 1、庶務幹事 2、会計幹事 2 名及び校長会連絡幹事 1 を中心に会を企画運営している。研究組織は、「管理運営研究部会」「生徒指導研究部会」「工業教育研究部会」の 3 部会がある。

以下は、平成 16 年度の活動状況である。

第 1 回定例会（総会及び定例会）

平成 16 年 4 月 15 日（木）11:00～

工芸高校

- 総会 1. 会員異動及び新任会員紹介 2. 平成 15 年度事業・会計報告 3. 役員改選・紹介 4. 平成 16 年度事業計画・予算
- 例会 1. 挨拶 2. 協議事項 3. 平成 16 年度研究組織と部長選出と分担について 4. 情報交換 5. 歓送迎会

第 2 回定例会

平成 16 年 5 月 18 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 幹事会報告
3. 検定試験、取得等に関する課題について
4. 生徒の授業評価実施について 5. 専門基礎教科について 4. 情報交換

第 3 回定例会

平成 16 年 6 月 15 日（火）10:30～

工芸高校

1. 産業労働局雇用就業部能力開発課
「ものづくり教育支援プログラム事業」
「ものづくり人材育成基盤強化事業」の案内
2. 都市整備局
国交省補助プログラム事業「大工塾」の案内
3. 指導部連絡
4. 研修センター連絡
5. 研究部会 研究主題について
6. P R 委員会「工業技術の祭典」について

7. 「生徒研究成果発表会」について

8. 情報交換

臨時例会

平成 16 年 6 月 18 日（金）18:30～

神楽坂エミール

記念講演会：昨年度ご退職された 2 名の教頭先生を招き、記念講演会を開催した。

第 4 回定例会

平成 16 年 7 月 13 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 総務部会報告
3. 生徒研究成果発表会・工業技術の祭典について 4. 情報交換

第 5 回定例会

平成 16 年 9 月 14 日（火）10:30～

小金井工高校

1. 都産業教育振興会
関東地区産業教育振興連絡会の開催について
2. 「工業技術の祭典」成果報告
3. 平成 17 年度全国産業教育フェア（東京開催）について
4. 生徒研究成果発表会について

第 6 回定例会

平成 16 年 10 月 19 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 総務会報告
3. 工業科生徒研究発表会(11.27)について
4. 研究部会報告 5. 平成 17 年度全国産業教育フェア（17.11.25 東京開催）について
6. 情報交換

第 7 回定例会

平成 16 年 11 月 16 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 総務会報告
3. 工業科生徒研究発表会最終確認 4. 新しい教育制度「デュアルシステム」について 5. 情報交換

第 8 回定例会

平成 16 年 12 月 14 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 進路講習（首都圏大学） 3. 工業副校長会研究発表について 4. 拠点校実習について 5. 情報交換

平成 16 年度都立工業高等学校

校長・副校長研修

平成 16 年 12 月 27 日（月）15:00～17:30

都庁第 2 本庁舎 31 階会議室

講演：ベネッセ教育総研所長 高田正規

—確かな学力を育てる施策をめぐって—

講話：高等学校教育指導課長 賀澤恵二

—工業高校改革・拠点校実習・その他—

第 9 回定例会

平成 17 年 1 月 18 日（火）10:30～

工芸高校

1. 研修センター連絡

2. 工業科副校長会研究発表会（工芸高）

工業教育研究部会

主題：専門教科における『生徒の授業
評価』の活用について

生活指導研究部会

主題：工業高校における生活指導の在
り方について

管理運営研究部会

主題：学校評価システムにおける学校
改善について

3. その他

平成 16 年度都立工業高等学校

「工業技術の祭典」

平成 16 年 7 月 29 日（木）～

平成 16 年 8 月 2 日（月） 5 日間

科学技術館（北の丸公園）

工業高校の学習内容・工業技術（体験コーナー）を紹介しています。同期間中科学技術館では、「青少年ための科学技術の祭典」が開かれており、例年数万人の小中学生が訪れています。

第 11 回東京都高等学校

工業科生徒研究成果発表大会

平成 16 年 11 月 27 日（土）10:00～

東京都総合技術教育センター

私立高校を含む都内の工業高等学校 14 校 18 テーマで生徒の研究成果発表があり、最優秀賞は、「そうじ君（自走掃除ロボット）」大森工高 2 年生佐藤君が受賞した。



常任幹事 小林 勝（多摩工）記

3. 商業科副校長会

商業関係副校長会は、22名の副校長からなり、原則として8月を除く毎月、副校長連絡会当日の午前中に定例会を開催している。毎回、教育庁指導部高等学校教育指導課の大林誠指導主事、都総合技術教育センター情報システム科の永浜裕之指導主事から連絡・助言・指導をいただいている。定例会では、都教委からの報告・連絡、研究協議、情報交換等を行った。

その他、全国高等学校教頭総会・研究協議会や関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会に参加すると共に、商業関係高校の全定副校長と連絡を密にし、商業高校の活性化を図っている。

本年度は、残念ながら全定合同の副校長研究協議会を開催することはできなかったが、東京都の商業教育に携わる副校長として、東京都商業教育研究会と連携し、情報の共有化と相互の研鑽を図ってきた。

第1回定例会 芝商業高校

平成16年4月18日(木) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 平成16年度商業関係副校長会組織
- (5) 平成16年度活動方針及び年間計画

第2回定例会 芝商業高校

平成16年5月18日(火) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 授業公開の取組について
- (5) 平成16年度商人インターンシップについて

第3回定例会 赤坂高校

平成16年6月15日(火) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの

連絡

- (2) 都副校長会幹事会報告 産業教育振興会総会・講演会について
- (3) 都商研報告
- (4) 構内研修の進め方等について
- (5) 検定試験における兼業申請について

第4回定例会 上野忍岡高校

平成16年7月13日(火) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告

第5回定例会 第五商業高校

平成16年9月14日(火) 11時00分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会について
- (5) 平成16年度生徒商研発表大会東京都予選大会委員について

第6回定例会 芝商業高校

平成16年10月19日(火) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 平成16年度生徒商業研究発表大会について

第7回定例会 上野忍岡高校

平成16年12月15日(火) 10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 産業教育フェスティバルについて
- (5) 平成16年度進路状況について

第8回定例会 市ヶ谷商業高校

平成17年1月18日(火) 10時30分～

- (1) 産業労働局から連絡 商人インターンシップについて
- (2) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (3) 都副校長会幹事会報告
- (4) 都商研報告
- (5) 平成 17 年度全国高等学校生徒商業研究発表大会（東京開催）

第 9 回定例会 芝商業高校

平成 17 年 2 月 15 日(火) 10 時 30 分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) ボランティア活動について
- (5) 平成 16 年度卒業式・平成 17 年度入学式について

第 10 回定例会 第一商業高校

平成 17 年 3 月 15 日(火) 10 時 30 分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 都商研報告
- (4) 平成 16 年度活動総括
- (5) 平成 17 年度商業関係副校長会組織検討

常任幹事 本多吉則（向島商）記



4. 農業科副校長会

本年度も、副校長連絡会が実施される午前中、農業系7校の全副校長による農業科高副校長会を都立農業高等学校を主会場とし開催した。毎回、農業学科担当指導主事、東京都教職員研修センター研究部技術教育課統括指導主事に出席して頂き、多くの指導助言を頂くとともに、意見や情報の交換をすることができた。

数少ない農業科高校の学校経営充実の推進役として、今年度も多くの事業の企画立案、実施や課題解決に取り組んだ。

1. 開かれた学校づくりへの取り組み

① 公開講座

農業科高校が早くから実施してきた公開講座であるが、開かれた学校づくりの充実した取り組みとして実績を残してきた。今後もさらなる発展を目指して進めていきたい。

② 都庁花壇の植栽

都庁第1庁舎前都民広場の花壇植栽を毎年春、秋の2回行っているが、農業高校7校の生徒が植栽を担当している。今年で11年目となるが、農業科高校副校長会が、教育庁指導部および庁舎管理部と連携し運営している。都庁を訪れる都民に憩いの場を提供し、農業高校生の日頃の学習の成果を発表できる貴重な場所となっている。

③ 東京都農業祭への参加

東京都で生産される農畜産物の品質改善や栽培技術、生産意欲の向上をめざし、東京農業の重要性をアピールするために毎年秋に明治神宮で実施されているが、都民に農業教育の意義をPRする場として位置づけ、生徒の参加による活性化をより進めた。最近では、農業高校の生産品を求めて訪れる都民も多くなってきた。また、太鼓部がアトラクションにも参加し会場の雰囲気盛り上げた。

④ 地域との連携活動の推進

農業各高校とも地域における文化活動、小中学校との連携、学校間連携、福祉施設におけるボランティア活動等様々な活動に

取り組んできた。

本副校長会では、以上のような取り組みについて組織的に進めてきた。各校が歩調をそろえて協力しあう場面と、独自の特色ある活動として発展させる場面との両面を活かしながら情報交換を密にし、建設的な議論を展開していった。

2. 東京都農業高等学校教育研究会の活動支援

通称「都農研」と呼んでいる研究会であり、専門部会、普通科部会の研修活動を実施し、年度末には総会、研究発表会を開催し、報告書として会報を発行している。農業高校の教職員の資質向上の場となっている。

3. 他県との連携

1都8県の農業高校の副校長・教頭が一堂に会する関東甲信地区農業関係教頭会に参加し、関東甲信地区の農業高校共通の課題である、農業教育推進上の課題と対策について有意義な協議がなされる中、東京都からも研究発表を行った。また、来年度東京都で実施される大会に向けての実施要項を発表した。また、全国農業校長会の主催する学校運営等研究協議会の運営に参加し、農業教育の牽引役でもある全国の農業高校の農場長を中心に、協議題「生徒・地域の評価を生かした農業教育の実践」の下、研究協議と意見交換を行った。

農業高校の専門性を生かした特色化や個性化を図り、魅力ある農業高校づくりのため、島嶼を含めた農業系高校が連携し、情報交換を密接に行いながら各種の行事・事業に取り組んできた。これからも、連絡調整、情報交換のみにとどまらず農業教育の発展を目指して取り組みを進めていきたい。

常任幹事 大山宗一（瑞穂農芸）記

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

管理運営研究部は、平成 16 年 4 月 22 日(木)に都立工芸高校作法室にて第 1 回の合同委員会を開催して研究活動を開始した。第一委員会は、銅谷新吾副校長(豊多摩高)を委員長に選出した。第二委員会は、古山光久副校長(墨田川高)が委員長に留任となった。これにより、研究部会の新体制を作り全国大会及び東京都副校長会の研究協議会に向けて研究を深化発展させていった。

さて、平成 16 年度の総会において、高校教育研究部会・生徒指導研究部会が、それぞれ第一・第二委員会を合併させ一本化することが決定された。これは、副校長が多忙を極めている現在、研究会に参加できない状況が深刻化したための、やむを得ない対応策であった。

管理運営研究部会も、この改革の流れを受けて、第一・第二委員会を合併させることも協議した。しかし、全国大会における東京都の発表数が、平成 18 年度の東京大会まで最低 4 本必要となることから、第一・第二委員会を合併させることは見送り、当面は、少ない参加者での研究活動を継続することとなった。

研究活動においては、電子メールやファックスなどの通信手段を有効に利用して研究活動を行うことで多くの副校長の意見を集約し、研究の水準を維持しているところである。

第一委員会の研究は、平成 16 年 7 月の全国大会と 9 月の東京都の研究協議会において発表された。発表者は、第一委員会委員長の銅谷新吾副校長(豊多摩高)。発表内容は、『主幹制度の学校運営への活用』であった。

この発表は、平成 15 年度から東京都において導入された主幹制度が、導入から半年を経た平成 15 年 10 月の時点において、各学校にいかにかに定着し、また、副校長がいかにかに主幹を育てて学校運営に活用しているかについて調査研究したものであった。

この調査研究の結果、主幹制度が概ね良好

な結果をもたらしていることが検証された。

また、主幹の力量を発揮させるために副校長として今後なすべきことは何か、主幹制度の効果を引き出すために何をなすべきかの二点について提起した。

研究発表に対する反響は大きく、日本教育新聞(8月13/20日号)・週刊教育資料(8/23号)・月刊高校教育(12月号)において取り上げられている。

第二委員会の研究は、平成 16 年 9 月、東京都副校長会の研究協議会において発表された。

発表者は、長津美明副校長(大泉学園高)。発表内容は、『副校長の職務』であった。

この発表は、「副校長の職務の実態と能率化の工夫について」という副題からも明らかのように、副校長の職務の実態について詳細に調査している。

この調査結果によれば、副校長の勤務時間は、12 時間以上が 46%と最も多く、また、約 8 割の副校長が 11 時間以上勤務していることが明らかとなった。また、週休日における出勤状況については、月 2 回が 33%と最も多く、次いで、月 1 回 25%、月 3 回 21%となっている。朝早くから夜遅くまで学校にいたり週休日に出勤していることなどから、副校長が長時間の勤務によって、学校を支えている実態が浮き彫りとなっている。

副校長の職務の実態については、近年、調査が為されずにいたことから、画期的な研究といえよう。目下、この研究を膨らませて平成 17 年の全国大会に発表するため研究を継続しているところである。

部長 北林 敬(砧工)記

第1委員会（学校管理関係）

第1委員会の一年間の活動は以下のとおりである。

管理研合同委員会・第1回研究会

- 1 日時
平成16年4月22日（木）
15:00－18:00
- 2 場所
都立工芸高等学校
- 3 内容
1 委員会・2 委員会合同委員会を実施
(1) 部長として 北林敬副校長（砧工）
第1委員会委員長として、銅谷新吾副校長（豊多摩高）を選出した。
(2) 平成16年度全国大会原稿「主幹制度の学校運営への活用」の読み合わせを実施した。

5月中旬

教育庁指導部高等学校教育指導課 星野文彦主任指導主事に、全国大会の発表原稿について、ご指導をいただいた。

第2回研究会

- 1 日時
平成16年7月16日（金）
18:30－20:00
- 2 場所
都立狛江高等学校
- 3 内容
(1) 平成16年度全国大会発表原稿「主幹制度の学校運営への活用」の読み合わせ、発表スライドの確認を実施した。

第43回全国高等学校教頭会研究協議会

- 1 日時
平成16年7月29日・30日
- 2 場所
和歌山県和歌山市
「和歌山県民文化会館」大ホール
- 3 内容
研究発表
(1) 発表内容
「主幹制度の学校運営への活用」
—主幹制度導入1年目の課題—
(2) 発表者
銅谷 新吾 副校長（豊多摩高）

発表補助

吉田 順一 副校長（世田工）

(3) 司会者

北林 敬 副校長（砧工）

(4) 助言者

文部科学省初等中等局教育企画課
教育委員会係長 黒沼 一郎先生
和歌山県立桐蔭高等学校長
大江 嘉幸先生

(5) 内容

「主幹制度の学校運営への活用」—主幹制度導入1年目の課題—として、この制度を浸透させ、導入するために各校がどのような取り組みを行ったか、効果的な活用はどうあるべきかについてアンケートを実施した。その結果を分析し、主幹制度を有効に活用していくための副校長としての課題や方策を検証したものである。

(6) 質疑

東京都独自の新しい制度であり、多くの府県からの質問が寄せられた。

平成16年度都高等学校副校長研究協議会

- 1 日時
平成16年9月3日（金）
13:15－16:30
- 2 場所
教職員研修センター
- 3 内容
(1) 発表内容
「主幹制度の学校運営への活用」
—主幹制度導入1年目の課題—
(2) 発表者
銅谷 新吾 副校長（豊多摩高）
発表補助
吉田 順一 副校長（世田工）
(3) 司会者
浦部 万里子 副校長（狛江高）
(4) 助言者
前・瑞穂農芸高等学校長
小暮 通夫 先生
(5) 内容
全国大会と同内容
(6) 質疑
全国大会と同様活発な質疑がなされた。

委員長 銅谷新吾（豊多摩）記

第2委員会（職務・待遇関係）

平成 16 年度の管理運営研究部第2委員会は、研究課題である「教頭の職務と待遇改善」について、昨年よりの研究を継続した。

研究の経緯は、基本方針を情報化の進展により社会全体が忙しくなっているという観点に立ち、教育委員会等外部に原因を求めるのではなく、副校長自身が行動を変えることによる解決策を探っていくこととし、アンケート調査を行い、副校長の勤務実態を把握して、その解決策を考えた。

1 日の勤務時間、土日の勤務状況、年休の取得状況、体調が悪くなった時に病院に行くことができるか、何に一番時間が取られるか等を調査する。同時に上手に処理をしている人の事例の収集を行い、工夫している点等を把握することとした。

研究の内容は副校長の勤務状況の実態について、20 項目にわたって全日制高校 208 校の副校長にアンケート調査を依頼した。回収率は 49.5%であったが、副校長の勤務の実態は明らかにされたと考える。

アンケート調査結果については集計後に分析を行い、今後の副校長の職務の取り組みについて考察した。

その結果、副校長の勤務の実態が数値として浮き彫りにされた。

一日の勤務時間については、80.6%の副校長が 11 時間以上勤務している。12 時間以上も 45.6%で約半数といえる、多くの副校長が朝早くから夜遅くまで頑張っており、現在の学校を支えている。

土日の出勤については、月 2 回が 33%で一番多く、1 回、3 回がそれに続く。何らかの形で副校長は土、日に学校へ出ているということが分かった。その仕事内容は、一番多いのは P T A 関係で 77.7%である。その次は残務整理で 59.2%となった。その他の内容としては、同窓会、来校者対応、ティーチングアシスタント実施、土曜講習、学校説明会、自習室開放、資格試験や模試などであった。

日々の業務については、校長との打ち合わせ、主幹との打ち合わせ、各学期ごとの自己

申告書に基づく教員との面接、授業観察、文書点検、文書起案等々、多岐にわたっている。副校長の仕事で一番時間をとられることは、学校の状況による違いはあるものの、授業観察と自己申告書に基づく面接であった。

副校長と主幹・主任層との関係については、両者とも学校運営上の強力な協力者であることが分かった。

副校長の心身のリフレッシュについては厳しい状況が分かった、副校長の平均的な自由時間は、私用で取る年休 年 7 日未満、趣味の時間 週 2 時間程度、自己啓発に使う時間 週 2 時間程度等という状況である。

この副校長の忙しさを解決するための工夫として、主幹、主任層を活用する、教員を動かす、簡単にできることはすぐやる、仕事は計画的に行う等があげられた。

解決する方法として考えられることは、副校長机上への TAIMS 端末の導入、分掌への業務の移行、組織的な学校運営、副校長同士の相互扶助等があげられた。

また、副校長同士のメール等を利用したネットワークについては、必要性を感じるとともに、あれば参加したいとの意見が多数を占めた。

以上の状況をふまえて、職務の能率化の工夫について、解決の方向性を模索した。

主幹の育成と活用、校内組織の分析と把握、副校長の管理職としてのリーダーシップの確立、副校長間のネットワークを構築し副校長間のチームワークの形成等が考えられる。

また、解決のアイデアとしては、調査に関する基礎データのデータベースを作り、教育庁にはそこにアクセスしてもらう等が出た。現実化には様々なハードルがあるが、多くの知恵を出し合って業務の簡素化に向けて工夫をしていきたい。

これらの成果を、平成 16 年 9 月 3 日（金）の平成 16 年度都立高等学校副校長研究協議会の第 2 分科会において、都立大泉学園高等学校 副校長 長津美明より発表した。

研究協議において、次のような意見が出された。

① 全国的には主任が存在しており、仕事を

分担している。東京においては、主任が決断して仕事を進められない現状がある。分掌に持ち帰って協議してからでないと仕事ができないところに問題がある。

- ② 教員を納得させて動かすために、適切な情報を早めに流すようにしている。日頃からフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを心がけ、仕事の流れの先を読み、布石を打っておく必要がある。
- ③ 行政から異動してきた事務職員に、管理職なのに何故、事務的な仕事をしているのかと言われた。仕事をマニュアル化して整理した。主任を通じて分掌の仕事を指示している。主任にも仕事を見渡せる様に自覚を持たせている。
- ④ 主幹がいて助かっている。副校長の仕事の整理が必要である。TAIMSが入ると便利になる反面、パソコンに向かう時間が長くなる欠点がある。教職員とのコミュニケーション、管理・監督の時間がなくなる。そこで、事務的なことを専門にこなしてくれる人がいると助かる。

都立高校改革の推進とともに、副校長の職責は以前にも増して重要なものとなっている。本務に対する責任を十分に果たすためにも、副校長間の連携は、今後ますます必要かつ重要なものとなると考える。

11月に副校長机上にTAIMSが導入された。IT化が促進されて、副校長の職務のあり方も以前とは微妙に変化しているものと思われる。

昨年の調査結果を踏まえ、再度、アンケート調査を実施し、この一年間の変化と、副校長の工夫のあとを把握し考察していきたい。

今年度の研究活動を振り返ってみると、管理運営研究部第2委員会の研究活動そのものが足踏み状態で停滞してしまった。研究部員同士の連絡、相談というコミュニケーション不足を痛感する。第2委員会の委員長として、深く責任を感じているところである。

平成17年度全国大会（北海道大会）において東京都からの管理研究部の発表は第2委員会が担当する、副校長間の連携とコミュニケ

ーションを大切にしながら研究を進め、発表に備えたいと思う。

委員長 古山 光久（墨田川）記



2. 高校教育研究部会

高校教育研究部会では、4年間第1委員会と第2委員会が合同で部会を開催してきた。今年度は更に両委員会を一本化して研究を進めた。

研究部長は葛西工業高校の根本清、部会の委員長は芦花高校の菊池尚敏が務めた。

部会への加入者と、実際の月例会への参加者には大きな開きがあり、参加者が少ない。この現実の打開が大きな課題である。昨年度のテーマ「中堅校の教育課程における特色づくり」と「在り方生き方に迫る進路指導」に取り組んだ経過の中で、両委員会はともに“元気が出る研究発表”を、目指して研究したが、今年度も部会の活性化に寄与するために、“研究に参加してよかった”、“発表を聞きに来てよかった”となる研究、発表を目指した。

しかし副校長会の大きな目的である「共通の問題に関する調査研究を行い、会員相互の向上を図る」ことの達成には、多くの副校長先生が参加できるような方策を組織的に実施することが必要である。この点を改善する動きを関係各署で進めていただくことを期待する。さらに個々の副校長先生においても参加の方向での前向きな姿勢をお願いしたい。

さて本年度の高校教育研究部の研究活動について述べる。

今年度は「二学期制での学校運営」について、都立高校全日課程の中で16%の学校が二学期制を導入しているの、これらの学校にアンケートを実施し、回答をもとにそのメリットとデメリットを検討した、次に二学期制を実施している学校の実践例を検討し、各学校の現状を踏まえて導入をする場合、どういう手順で進めればよいかを協議した。更に二学期制導入過程における副校長の役割について討議した。その際に学校単独で解決可能な課題と広域的な対応が必要な課題とを区分けして挙げ、高校教育における二学期制の今後の見通しまで考察してみた。

調査結果ではメリットとして最も多い回答は「授業時間の確保ができる」と「半期ごとの単位認定が可能である」だった。デメリットとしては「学期途中の長期休業日が、学習

の継続性に支障がある」と「行事を配置しにくい」だった、これらのデメリットは学校単独で工夫が可能だが、他の難点（部活動公式戦の日程調整、補欠募集の弾力運用、大学入試用調査書の扱い）は広域的な調整・解決が必要である。導入に際しては学校の特色、経営方針に適合する教育課程を作り上げる為の学校全体の意思の統一が最重要で、この合意形成に副校長が最も力を入れなければならない。2学期制は将来的には学年の始期を4月から9月に変更する議論のきっかけとなる可能性も含んでいる。

次に、研究部会にこの一年間参加して他の副校長先生とともに語り合った経験に基づいて考えを述べる。

第一に学校教育での課題や学校経営の課題について、各学校の事例を出し合い、全都的な視野に置き換えて考えをまとめる機会を持つことが、副校長としての見識を高めることに役立つとともに、参加した副校長の各学校の解決の糸口を見つけることに役立った。

第二に研究部会での研究は、9月の都立高校副校長研究協議会で成果が発表され、後日研究集録としてまとめられ配布されるが、この内容が現在取り組んでいる教育行政の施策に何らかの形で役立つことができれば、東京都全体にとって大きな教育サービスの提供になると感じた。

第三に研究部会の取り組みの成果は全国高等学校教頭会研究協議会で発表される。ここで優れた研究に触れ自らを振り返って見られたことは非常に意義のある経験であった。

以上を報告とする。省みれば定例の研究会だけでは時間が足りず、週休日に集まり研究を深めたりまとめたりしたこともあった。困難な状況の中で会をリードした菊池委員長、福嶋元部長。発表役の山本、永作両先生、原稿作成に大きく寄与した諏佐先生をはじめアンケート調査にご協力いただいた各学校の先生方、また多くの先生方のご参加、各校校長先生のご配慮のお陰で成果が得られた。この場を借りてお礼申し上げます。

部長 根本 清（葛西工）記

第1・2合同委員会（高校教育研究）

第1回委員会

平成16年4月10日（土）新宿滝沢

研究協議に先立って、第1、第2委員会合同で平成16年度の高等学校教育研究部長として葛西工業高等学校の根本清副校長を選出。

また、今年度から二つの委員会を統合して研究協議を行うことを確認し、委員長として芦花高等学校の菊池尚敏副校長を選出した。

その後、今年度の研究課題である「二学期制での学校運営」についてどのように研究を進めるかについて議論を深めた。委員長から昨年度の研究経過と、7月の全国教頭会、9月の副校長研究協議会での発表に向けた準備状況の報告があった。

第2回委員会

平成16年4月22日（木）工芸高校

研究の方法として、すでに二学期制を採用している都立高校に対してアンケートを行い、集計結果を元に「二学期制での学校運営」について研究を深めることにした。また、アンケートの結果の分析に基づき、次回までに原稿の素案を作成するために、各委員の役割分担を決めた。

第3回委員会

平成16年5月6日（木）総技センター

全国高等学校教頭会の発表者を、小平高校の山本収太郎副校長と決定した。持ち寄った各委員の原稿を検討し、二学期制での学校運営について、アンケート結果を基に、その特長を生かした教育課程の編成という観点で発表することにした。加えて、二学期制を行う場合の留意点についても発表内容に加えることに決めた。

第4回委員会

平成16年5月25日（火）芦花高校

全国大会の原稿の読み合わせを行い、発表原稿を完成させた。後半は副校長研究協議会の発表方法等について具体案を協議した。

第5回委員会

平成16年6月28日（月）工芸高校

全国大会での発表原稿の最終確認及び発表での留意点、想定される質問内容などについて検討を行った。

第43回全国高等学校教頭研究協議会

平成16年7月29日・30日の両日、和歌山県民文化会館で実施された。

発表が29日となったため、前日の28日夜に、発表に向けて最終確認を行った。

全国大会では、第1、第2委員会が隔年で発表することとなっており、今年度は第一委員会が発表の年であるが、二つの委員会が統合されたため、本委員会として「二学期制での学校運営」を研究主題とした発表を小平高校の山本収太郎副校長が行った。発表内容に対して、各地の先生からいろいろな意見や質問が出され、活発な議論が交わされた。

第6回委員会

平成16年8月27日（金）新宿滝沢

9月5日に予定されている副校長研究協議会での発表に先立ち、最終打合わせを行った。

平成16年度都立高等学校副校長研究協議会

平成16年9月5日（金）教職員研修センター

上水高校の永作誠一郎副校長が、全国大会と同じ主題で発表し、二学期制に伴う諸問題について、活発な意見交換が行われた。

特に二学期制における年間行事の適切な配置や、長期休業期間の始期終期の弾力化に伴う工夫など、各校での実践例なども紹介され、実りの多い会であった。また、前田園調布高等学校長の山田辰明先生から指導・助言をいただくことができた。

第7回委員会

平成16年10月28日（木）小石川工業高校

7月の全国大会及び9月に行われた副校長研究協議会での発表の反省、及び来年度の研究テーマについて検討を開始した。

「二学期制での学校運営」については、研究協議会での発表をもって区切りをつけることとし、新たなテーマを設定することで意見が一致した。次の研究テーマについて、いくつかの案が出され、「都立高校における海外修学旅行の現状」を候補とすることとなったが、出席委員が少数であったため、結論は次回に回すこととした。また、研究部会活性化のために、新しいメンバーを積極的に勧誘するための具体案を検討した。

第8回委員会 平成17年2月 開催予定

委員長 菊池 尚敏（芦花）記

3. 生徒指導研究部会

1 生徒研運営上の課題解決に向けて

生徒指導研究部では、昨年度まで学校教育相談のあり方について「スクールカウンセラーの活用とその課題」「カウンセリングマインドの浸透における教頭の役割」をテーマに取り組んできた。しかし、研究会参加者の人数が年をおうごとに減少傾向を示すようになってきたため、研究部会の取り組みの変更が迫られるようになった。このことについて、研究部会のメンバーで合宿を実施し研究の方向として、以下のような確認を行なった。

- ①生徒の実態にそくしたものであること
- ②少しでも多くの副校長が参加する価値と魅力をみいだせるような取り組みであること
- ③差し迫った課題をテーマにとりあげ、勤務校で実践でき役立てられる内容のものであること

こうした方向を受けて東京都のタイムリーな取り組みの課題として「ボランティア活動」を取り上げることを決定した。このことについては、各学校での取り組みがまだ十分実施されておらず未知の部分が多く残されていること、しかし、東京都においては、平成 15 年度より 11 月の第 1 週のある 1 日を「ボランティアの日」として教育課程に位置づけられていること等が根拠としてあげられる。

東京都としては、ここ数年間の間にいくつかの施策を発表している。

①「心の東京革命」教育推進プラン

(平成 12 年 8 月策定)

社会の基本ルールが守れない、我慢ができない子供への対応、青少年による凶悪犯罪の増加等 心の問題について、学校・親・地域社会が一緒になって社会全体でこどもの健全育成をはかってゆくプランが提案された。

②トライ・アンド・チャレンジふれあい月間 (平成 15 年 11 月から)

「心の東京革命」の具体的プランの展開の一環として実施されている。

主な活動として、勤労・生産体験活動、奉仕・体験活動、職場体験活動、自然体験・伝統文化の継承等があげられる。

2 今年度の活動について

現在の青少年の問題点として以下の内容が挙げられている。

- ①規範意識の希薄化
- ②公共心、学ぶ意欲の低下
- ③忍耐力の不足
- ④自己表現力・コミュニケーション能力の不足
- ⑤人間関係の希薄化

こうした課題解決のためにボランティア活動の果たす役割はどのようなものか。

このことについて、今年度は、2つの取り組みを行なった。

(1) 池田幸也教授(常磐大学)の講話

ボランティア活動に造詣の深い教授を交えて「高校におけるボランティア活動」をテーマに講演を行なった。このことをとおして

①ボランティアとは、どのような実践をいうのか。

②ボランティア活動で、どのように生徒が変容するのか

③アメリカ、イギリス、韓国等の傾向はどのようなものか

新しい認識をえることができ、こうした取り組みで、生徒の問題行動も減少したことも報告され、その予防的効果も考えさせられた。

(2) 都立高校に対するボランティア活動の 取り組み状況調査

7 月には、実際の都立高校の現状を踏まえ計画、成果等の調査を行なった。(201 校中有効回答は 95 校)

3 今後の課題

都立高校への調査の結果としていくつかの課題がみえてきた。

- ①ボランティア活動への共通認識の不足
- ②ボランティア活動に要する時間・費用の負担
- ③副校長の役割等

副校長の中でも「ボランティア経験がない」という回答が 4 割近くみられる。また、自発的でないボランティア活動への疑問も提起されている。

次年度は、こうした課題を踏まえて、奉仕体験活動校として東京都で指定を受けた学校の実践報告、生徒への成果等の研究を継続して取り組んでゆきたいと考えている。

部長 山本 正(国分寺)記

第1・2合同委員会（生徒指導研究部会）

（1）生徒研の今年度の活動

昨年度、有志で今後の生徒指導研究会の将来を考える合宿を実施した。その際、「ボランティア活動」を中心に据え、予防的生徒指導の大切さ、そのためのボランティア活動の例、ボランティアとは何か、ということを各学校が参考になるような実践例を研究報告として進めていくこと、研究会の活動とすることが話し合った。

この方針のもと今年度は、「予防的生徒指導—都立高校におけるボランティア活動—」と題して、各学校にアンケート調査により、都立高校での実践例・意識調査を実施した。その概要を以下に示す。

ボランティア活動を通して様々な効果が現れ、意識と行動の改善が図られると考えるが、

- 1 豊かな人間性
- 2 課題解決能力（自主性・自発的行動）
- 3 「生きる力」

の育成に集約されること。

特に、学校内の教育活動だけではなく、家庭や地域をこえた様々な人々とのコミュニケーション等の体験を重ねることによって「生きる力」が身につけられること。近年、ボランティア活動がメディアにより紹介され、学校内においても、ボランティア活動を是非やってみたいと思っている生徒は少なくないことが判明し、現在、多くの場面で

- ①規範意識の低下。
- ②公共心学ぶ意欲の低下、忍耐力の不足
- ③自己表現力・コミュニケーション能力の低下
- ④人間関係の希薄

等が指摘されているが、ボランティア活動を通して、規範意識を確立させ、意識変革をもたらす以下のように予防的生徒指導が期待できる。

即ち、ボランティア活動の導入によって、

- ①生徒の規範意識や公共心を育成し、自制心や自立心自己コントロール能力の向上
- ②社会の一員としての自覚
- ③勤労の喜びと大切さの実感

が先の3の効果に加え、具体的な意識の変容として期待され、他者を通じた自己理解を深め、異質なものの（他者）に対する認識の向上が図ら

れる。

しかし、アンケート調査結果からは、ボランティア活動の具体例として、勤労・生産体験活動、奉仕・体験活動、職場体験活動や自然体験活動・伝統文化を受け継ぐ活動などを実施している。何らかの形でほとんどの学校でボランティア活動を実施しているが、活動の主体は既存の分掌である教務・生活等や部活動での取り組みが多く、ボランティア活動の意義を踏まえた学校組織としての取り組みには未だ至っていない現状が浮き彫りになった。十分とは言えない現状ではあるが、生徒指導における育成上の効果は60%以上が成果ありと評価している。

諸外国の実践では、アメリカ・イギリス・韓国の例をあげた。そこでは、退学者や校内暴力の減少、進学率の向上などの報告がなされている。ボランティア活動推進への課題としては、
・ボランティア活動の意義に対する共通理解が形成されていない

・教員に対して過重な負担

・ボランティア活動に要する時間・費用の負担

・ボランティア活動時の安全確保

などが指摘された。高等学校におけるボランティアの推進については、教員の多くはその意義を認めながらも戸惑いがある。学校は、何をどこまですべきなのか。教職員がこの問題を議論し、共通理解を実現してなければならない。各高等学校のおかれた現状に応じたボランティア活動の導入が求められ、予防的生徒指導の観点から、その導入を推進していくべきである。

（2）研究会活動の現状

昨年度同様第1委員会と第2委員会と一緒に活動してきたが、研究会への参加者はいつも同じメンバーである。活動そのものの成立が危ぶまれる現状である。副校長が多忙な状況は、今後一層、増すことに疑いはない。そのような中で魅力ある研究会活動にするためには、皆で智慧を出し合い、現場で役立つテーマを取り上げることである。そのためにも、一人でも多くの副校長の参加を期待したい。

委員長 瀧上 哲（北豊島工）記

7. 会 員 異 動

退職者（5名）

平成 16 年 3 月 31 日発令

地区	校 名	氏 名	教 頭 会 役 職 名
4	志 村	服 部 伴 文	
4	工 芸	飯 田 満	工業科常任幹事
6	向 島 工	渡 邊 征 博	
9	小 平 南	坂 本 文 樹	都教頭会会長
9	清 瀬	平 田 晃	全国教頭会会長

校長栄進者（21名）

平成 16 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役職名
2	目 黒 地 区	石 坂 康 倫	立 川	
2	世田谷地区	松 本 光 正	永 山	
3	農 芸	千 谷 順一郎	農 産	
4	王 子 工	磯 部 直 樹	足 立 東	
4	北 豊 島	森 山 慎 一	足 立	
4	桐 ケ 丘	亦 木 一 彦	日 本 橋	
5	忍 岡	我 妻 完 一	水 元	
5	足 立 東	星 野 喜代美	富 士	
5	上 野 忍 岡	島 田 悦 郎	竹 台	
5	荒 川 商	森 田 聖 一	池 袋 商	
6	台東地区昼夜	小 池 幸 彦	大 森 東	
6	水 元	栗 原 卯田子	本 所	
6	向 島 商	石 関 元	府 中	
7	片 倉	手 打 和 明	第 五 商	
8	秋 留 台	初 見 豊	武蔵村山東	
8	瑞穂農芸	佐 藤 正 博	竹 早	
9	保 谷	正 角 良 子	神 代	
10	農 業	塩 澤 幸 雄	武蔵野北	第 7 地区常任幹事
11	大 島	岡 昇	淵 江	第 5 地区常任幹事
12	三 宅	黒 澤 真木夫	文 京	
14	小 笠 原	相 良 健 二 郎	羽 村	第 8 地区常任幹事

全日制の異動（43名）

平成 16 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役名
1	赤 坂	西 脇 正 尚	芝 商	商業科常任幹事
1	南	桑 原 洋	港 工	
1	蒲 田	赤羽根 行 雄	日 比 谷	
1	つばさ総合	湯 澤 賢 児	三 田	
2	松 原	大河内 保 雪	蒲 田	
2	桜 町	宮 田 茂	江 戸 川	
2	芸 術	依 田 賢 一	城 南	
3	富 士	小 林 淑 訓	飛 鳥	
3	西	武 内 彰	大 島 南	
3	杉並総合	藤 原 成 憲	戸 山	
3	四 谷 商	安 藤 九二男	松 が 谷	会計監査
4	文 京	下 条 隆 史	田 無 工	
4	志 村	玉 井 篤	墨 田 川	
4	飛 鳥	澁 谷 重 雄	荻 窪	
4	工 芸	伊 藤 清	狛 江	管理研部長
5	淵 江	竹 原 勝 博	八 丈	
5	荒 川 工	横 山 芳 夫	杉 並 工	
6	墨 田 川	古 山 光 久	大 泉 北	管理研第2委員長
6	本 所	野 志 兼 夫	高 島	
6	南 葛 飾	鹿 目 憲 文	科 学 技 術	生徒研部長
6	水 元	橋 本 勝	晴 海 総 合	
6	江 戸 川	木 村 清 治	永 福	
6	向 島 工	山 田 芳 嗣	葛 西 工	第6学区常任幹事
6	葛 西 工	根 本 清	小 松 川	高校研第1委員長
6	科 学 技 術	鍋 谷 博 正	荒 川 工	
6	農 産	渡 邊 英 信	松 原	
7	第 二 商	河 上 正 道	南 平	
7	八 王 子 工	田 村 國 雄	多 摩 工	
7	町 田 工	松 浦 啓 介	山 崎	
8	立 川	太田原 弘 幸	市ヶ谷 商	
8	東 大 和	渡 邊 博 史	第 二 商	
8	東大和南	清 田 秀左右	田 無	
8	羽 村	植 田 正 治	西	
9	国 分 寺	山 本 正	代 々 木	生徒研第1委員長
9	小 平 南	長 津 平 二	八王子高陵	
9	清 瀬	田 中 透	東 大 和 南	
9	田 無 工	石 井 未 勝	小 金 井 工	
9	小 金 井 工	平 林 博	町 田 工	
10	神 代	芝 尾 仁	南 多 摩	
10	調 布 南	向 井 誠 矢	館	
10	狛 江	浦 部 万里子	東 大 和	
10	府 中	錦 織 政 晴	稲 城	副会長
10	永 山	大 矢 保 雄	狛 江	全国会計

定時制等からの転任（23名）

平成 16 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役名
1	日 比 谷	八 戸 秀 治	青 山	
1	三 田	飯 山 昌 幸	神 代	
1	芝 商	長 崎 正	第 二 商	
2	戸 山	東 保 明	小 山 台	
2	市 谷 商	長 船 孝 明	荒 川 商	
3	鷺 宮	和 田 文 夫	文 京	
3	杉 並	郡 司 正 典	上 野 忍 岡	
3	杉 並 工	小 林 薫	中 野 工	
4	竹 早	丸 山 正 広	南 葛 飾	
5	日 本 橋	武 田 富 雄	農 産	
5	竹 台	徳 田 安 伸	農 芸	
5	足 立	山 下 哲	向 島 商	
5	足 立 東	原 田 明	世 田 谷 泉	
5	晴 海 総 合	佐 野 誠	江 北	
7	南 多 摩	竹 内 重 雄	蔵 前 工	
7	八 王 子 東	福 田 洋 三	武 蔵	
7	南 平	本 多 浩 一	鮫 洲 工	
8	多 摩 工	小 林 勝	八 王 子 工	
9	武 蔵 野 北	興 水 美 智 子	久 留 米	
9	小 金 井 北	赤 羽 克 己	立 川	
9	田 無	神 永 庄 一	大 山	
10	第 五 商	戸 田 勝 昭	深 川 商	
10	稲城地区総合	木 内 隆 生	王 子 工	

全日制から定時制への転任（7名）

平成 16 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役名
2	世 田 谷 泉	梶 野 茂 男	桜 町	
4	文 京	茂 泉 吉 則	芸 術	
5	江 北	三 宅 英 次 郎	南 葛 飾	
5	上 野 忍 岡	奈良井 清	中 野 工	
6	向 島 商	高 橋 信 雄	四 谷 商	
6	深 川 商	三 木 準 一	赤 坂	
7	第 二 商	加 藤 修	調 布 南	

新任（11名）

平成 16 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役名
3	小 石 川 工	田 村 正 明	葛 西 工	
3	中 野 工	福 崎 裕 一	足 立 新 田	
3	練馬単位制	近 藤 剛	大 泉	
4	高 島	荒 木 ラン子	八 丈	
4	小石川兼文京	柴 田 伊知郎	中 野 一 中	
6	両国兼墨田	益 子 博 英	文京文科中	
7	山 崎	戸 塚 吉 彦	小 笠 原	
7	館兼八王子	中 洋 一	館	
8	砂川兼多摩	五十嵐 善一郎	砂 川	
島嶼	大 島 南	大 塚 健 一	港 工	
島嶼	八 丈	小野寺 一	足 立 新 田	



8. 研 修 会

「高校生の進路意識と学習行動」

— マネジメント・サイクルの 構築にむけて —

2004 年 10 月 23 日 会場 芝商業

講師 ベネッセ教育総研

所長 高田 正規 先生

(先生のご講演と資料は相当な分量になります。全部を掲載したいところですが、紙面の制約上勝手ながらお話しの前半の部分(下記の1・2)に限定せざるをえませんでした。悪しからず。事務局)

まず、今回の話しの流れをプレビューという形で紹介したい。学校でいえばシラバスに相当するものといえようか。

- 1 学校経営と確かな学力の育成…生徒の進路意識・学習意識構造についてどういう課題が存在するのか。
- 2 「自分探し」を求めている高校生…進路指導にかかわるテーマである。
- 3 学習の「しくみ」と学習行動
- 4 学習の動機づけへの反応と学習方略
- 5 学力向上をめざす学習活動を考える。

問題点として、自分探しを求めているが、将来の自分を描きにくい。換言すれば未来にたいする意思決定ができにくいという状況に置かれている現実が焦点化できると思う。

3、4については学びたいのに学べないという状況にある生徒は決して学びから離脱していない、それが行動に移りにくい。どうすればそれが解消できるのかというのが当然当面する教育課題になる。

5では全国のさまざまな指導事例を踏まえ学力向上を目指す学習活動について課題解決の方向をさぐってみたいと思う。

プリント1ページ目は学校経営と生徒の実態とをどう接合させたらよいのかを整理したものである。学校教育の自己診断P D C Aのながれに触れてみる。どうして学校の自己評価・自己点検がもとめられるようになったのか。これには2つの背景があると思う。1つは説明責任即

ちアカウンタビリティである。文部科学省によると外部評価を導入している県のうち秋田、東京、新潟が抜きん出て高いレベルにある。自己評価は9割の割合で実施されている。すべての高校が自己評価・自己点検をやっていると文科省が示した県が和歌山と北海道である。外部評価は東京と秋田が抜きん出て高い実施率となっている。

しかし、たんに評価結果を公表するだけでは説明責任とならない。自己点検・自己評価した結果に基づいて何をいつまでにやるのか、そして生徒がどう変化するのを期待しているのかということを明らかにしてはじめて説明責任を果たしたという事になると思う。これが第1点である。

現場の先生方からの声では1より2のほうが急務であるという先生方が多い。子ども達の間で不連続な変化がおこってきたという現実である。

この点については後でデータにもとづいて光をあててみる。たとえば「わが国の将来に希望がもてるか」という質問を内閣府が5年おきに実施している。5年前は3人に2人が持てると回答していた。ところが2002年のデータでは16%となっている。これは非連続、不連続でカストロフィーともいえる。子ども達の意識のレベルで非常に大きな変化が起こっている。したがって先生方が過去に蓄積された経験則が単純には適応できにくいという状況になっている。

私も過去に高校の教員をしていたが、そのころは比較的社会が安定していたので、この点で躓いたり、困ったりした子ども達には過去の経験則に照らしてアドバイスや材料を与えることで生かすことができたが、今はどうもそうではなさそうである。

そこで子ども達の実態を分析しようとする動きがここ10年で急速に広まっている。それが客観的なデータによるエビデンス(証拠)を得ようとする計量分析である。

学校はすでにさまざまな形で実施してきた。例えば生活実態調査、宅習の定着など、茨城県の〇〇高のように11月の一定の日を決めて24時間の時間帯を全部書き上げさせる試みをここ5、6年実施してきている。そうすると勉強の時間が減ってきていることが分かるということ

が定量分析からわかってくる。

定量分析からだけではデータは生きてこない。先生方が保有している定性的情報たとえば経験則などと重ね合わせてはじめて数字に意味が生ずる。そのようなことを実践する必要性が強まってきた。

この2つが自己診断を行なう背景として注目できるのではないかと考えている。いわば先生がたの従来からお待ちの定性的な情報即ち暗黙知、文字や記号になっていないノウハウを客観的な情報と重ねあわせることにより形式知にする。共通言語化すると先生方の意思統一がやりやすくなる。先生方の意思統一ができると校長・教頭先生方が今後学校を運営していく方向についてのたたき台が作りやすい。

そのために自己評価・自己点検が急速にひろまってきたのではないと思う。その点客観的データがD Oに示される経営データを集めて集計、分析、整理してどのような課題が焦点化できるか、具体化できるのかを抽出する。先生どうしのディスカッションがそこからはじまる。これは職員会議でなくて校務分掌、学年、あるいは類型別、クラス単位とかで行なわれる。そこで先生方が持っている暗黙知即ち経験則を文字化・記号化していくのが共通言語化である。その結果、課題が抽出でき具体化できたら管理職による論点整理と統括がおこなわれてたたき台を示すことができる。

客観的データを皆が同じようにもつのでいい成果がこの点ではみられた。しかし、まだ課題として残されていることはこういう問題があるなど焦点化できる。データ分析の結果あらたな課題としてこのようなテーマが浮上しているという形で整理することができる。

それを例えば右側の学校評議委員会、PTA、同窓会などの意見を聞いて吸収した上で校長・教頭がたたき台を示す。これが学校マニフェスト（スクールアイデンティティ）となる。それは具体的でわかりやすく、そして数値目標をとまなうことが最低条件である。たとえば、右側の普通の学校のマニフェストは抽象的な表現が多い。例えば小学校の「明るく元気な子」「学校が楽しいといえるような子ども」、中学校でいえば「進路実現にむけて努力する子ども達」。こういうスローガンになる。これはいわばビッグワ

ードであり、それはしばしばマジックワードになる。反対のしようがない。それでは問題点はでてこない。できるだけ具体化する。例えば欠席率を5%にしたいとか、学力レベルの水準を引き上げたいとかいう目標でなければならないとおもう。

同じ評価の観点即ち学校マニフェストを作成する場合の評価目標としては下記の7つの項目をあげる学校が多い。今日は4の学校文化に焦点をあわせて後ほど話す。

2、3、5も触れるが、焦点化を4におく。学校文化は経験としてよく語られている。例えばある学校へいくと勉強せざるを得ないような雰囲気がある。校門をくぐると勉強に向かわざるを得ないような何らかの刺激がある。そのような土壌をなんとか定量化・数量化してみたいと思いここ3～4年努力してきた。1つの仮説を作ることができたのかと思うので最後のところで紹介してみたい。

p 2では、専門高校でも6割程度は大学進学をめざしている。大学入試を切り離して高校教育を語るのは現実離れしていると思うので、大学入試が今後どのように変化しそうなのか、ある程度の予測を加えながらの資料である。全部を語れないが種別化、選抜のパターン化と呼んでいる。大学入試は大きく3つの種別がある。競争選抜・入学要件提示型、そして開放入試制がある。私立大学では推薦入試の合格者は全体の約4割を占めている。それはほとんどオープンアードの開放入学制になっている。そして教科学力で選抜する。これは競争選抜型・入学要件提示型であるが、入学者の55%がこれに相当する。

この3つのパターンが、即ち種別化に対応する形で近い未来大学入試で定着するだろう。予想をふくめて話せば今後A・B・Cタイプの3つに入試がわかれて行くように思う。下に書いてあるセンター教科フリー型入試は現在実施されていない。これから出てくるものとおもわれるパターンである。矢印の上側のところでセンター教科学力試験のいわゆるCタイプといわれる。今年から英、数、国、理、社の5教科7科目となった。その上国立大について個別に大学試験があり、私立でも各学校の試験がある。ほとんどはCタイプである。要するに教科学力型

である。もうひとつここ数年急速に広がっているB型の教科横断型総合試験である。教科横断型クロスサブジェクトとなっている。

文科省の話しでは来年あたりから東大、京大はこのタイプが導入されるのではないかと思われる。直近のテーマといえる。Aタイプは専門能力、適性、知識である。ロースクールの入試問題である。問題自体はそれほど難しくはないが、背景知識があれば60点は可能である。このような入試問題をセンター教科フリー型総合問題で出題しようとする方向になっている。

今年大学入試センターでは国、数、英の3教科の総合基礎問題を作成し、これを希望する大学へ配付するサービスをはじめている。センターフリー型は東大生を対象にしてすでに採点試行テストをやっている。アメリカのSATIをモデルにしている。日本ではICUの入学試験問題がこれに似ている。読解力と数理能力を調べる総合型になっている。教科フリーである。そのような問題をだす方向に傾きつつあると思う。この方向に切り替わりつつあるので高校における基礎的な学習の達成の程度を判定するのがセンター入試であるが今年の5月高校教育局長の通達を読むと、その上にこう付け加えている。「大学教育を受けるのにふさわしい能力、適性を多面的に判定するためのテストを実施したい」と述べている。それがAタイプとイメージされると思う。これについては毎日新聞がすでにスクープしておりすでに詳しく書かれている。例えば制限時間は90分とか3教科合せて数十問からなると報道されているのはご承知のことと思う。作問レベルは低くて正解率を7～8割レベルにしたいときいている。これがセンターフリー型の問題である。いつごろからかといえば現在の中2が入試を受ける5～6年後かと思う。

学力をどう捉えるかについて3枚目であるが確かな学力の育成とアセスメントのプリントで、中協審の教育課程部会で確かな学力について要件定義がそこに示された2行でなされている。「知識・技能」に加えて「自ら課題を発見し、自ら主体的に行動しよりよく問題を解決しうる学力」と規定してある。学力の範疇は非常に広がっている。単に知識、理解を問うことはなくなっている。それをうけて大学入試センター

試験の改革も進められていると考えて欲しい。

確かな学力を分解してみると、この表は現場の先生方と一緒に作製したのでリアリティが得られることと思うが、結果としての学力、学ぶプロセスで必要となる学力、ここまでが見える学力である。これらは計測可能である。その観点としては指導要録に記載するとき右にある表現・思考力、判断力・知識・技能などの観点がしめされている。それはCとDにかかるところである。

しかし、確かな学力の視点、上の定義によりよく問題を解決する資質や能力までを含めた学力に従う限り従来から見えにくい学力だとされてきた、学ぶ力としての学力とか学びに向かう力としての学力とかも含めなくてはいけないと思っている。下から順にあがって学びに向かう力としては何か。私は目標のない学びはない。目的があるから学ぶのであり学びの目標を設定することが進路学習となると思う。学びの目標が設定できると学習意欲や学習動機への反応が良くなってきて学びに向かう力が育ってくる。そしてBの学力としての学力がキーワードとなる。メタ認知・学習方略・学習技能などが問題になってくると思う。

A・Bは見えない学力であるが見える学力とどう接合するのかを現場の先生と共同研究ですすめてきた結果、どうも○で囲んだ自己効力が2つを結びつけるキーワードとなっているのではないと思う。

4枚目の自己効力とは、「やりとげた体験」「他者への役立ち感にもとづく自分自身への期待の高まり」これを簡単にいえば進歩の実感と自分への期待、これが自己効力だと思う。これが成長すると子ども達は学びの行動に移る。これを数量化したいと思い、○で示した4つの観点をアンケート調査に盛り込みそれを点数化しているものである。全部5肢選択の形をとっている。とてもあてはまる、あてはまる、どちらともいえない、あまりあてはまらない、まったくあてはまらないこれを数量化する。その結果得たデータが下のものである。以上の4つの項目を点数化し生徒を6つの集団L1、L2、L3、L4、L5、L6にわけるとL6が最も自己効力が高いものでL1が最も低いものである。

これはことしの六月に高校の協力を得て実施

し、都からも8校参加してもらった。それを学校生活の満足度とクロスさせたものが下の帯グラフである。下にくるほど満足度の高い。網をかけてあるものがレベル5、6の%である。学校生活の満足度が高いものは自己効力のレベル5以上が7割近くなる。

これら自己効力実感度の高い子ども達は学校生活に満足しており、学校生活満足度の低い子は自己効力の実感度をみるとL1～L2が8割近い。生活満足度と自己効力とは正の相関がありそうだとこのデータから読み取れる。それと学力とはどのような関係にあるのかを示すのが5枚目である。上側をみると横軸が学力レベル別B2からS2まで子ども達の学力度を7つのグループに別けている。その方法はカツテングスコア（分割点）が進研模試による偏差値で示してある。53～78まで分割している。

自己効力の実感レベルを平均値で示すと●の右側実線がこれに相当する。ゆるやかながら学力レベルの高い生徒ほど自己効力の実感レベルは高いことが認められると思う。

一方、英、数、国3教科ではいま勉強が順調にいつているかどうかの問いかけをしており順調にいつていると答えた子ども達の学力偏差値78以上では英86、数82、国72%の子ども達が順調と答えている。英、数、国の線と自己効力の実感度の太い●の実線とクロスするところがある。偏差値が大体68あたりでクロスするようだ。ということは68を超えるA3レベル以上の子供たちは自己効力の実感度以上に教科学習にたいして自信をもっている。日々良い成績がとれるのでヤッタヤッタの連続となる。

63以下では自己効力の実感レベルのほうが高い。国、数、英の順になるが63以下の子はどこで自己効力（役立ち感・達成感）を保てるかということ、教科学習以外で獲得している。おそらく、部活動とか特活とか総合的な学習、文化祭で活躍したとかで自己効力を得ている。もしそうした教科外活動で得られた自己効力を教科学習に転用できれば彼らの学力は必ず伸びるという仮説である。

たまたま長崎県で話したところ、ある先生がこの資料をくれた。それが下の円グラフである。今年の卒業生が部活にどの程度入っていたかの調査が左上のグラフである。体育系53、文科系

21%。未加入者は4人に1人の割合であった。右下は国立難関大の合格者の部活加入率である。体育系60、文科系28、未加入12%。体育系、文科系も部活動全体の加入率よりもはるかに高いこと判明した。未加入は全体の26%であったが、難関大に合格したものの12%が未加入であった。偏差値63未満の生徒は、教科学習ではなかなか自己効力が得にくい、部活動で得ることができた自信を教科にふりむけることができた生徒が実は難関大学に入っているという話であった。このような取り組みをしている学校が沢山あるようである。

次にp6のテーマ2である。「自分探しを求めている高校生」。諸先生方の協力得て今年の6月約2000件の回答をえて作製したものである。横軸に学校類型別に普・総・専の学校で7つに分類してしめしてある。縦に進路指導上困っていることを%で示す。生徒たちは非連続は変化をしめしている、学校現場が、先生方がこれについていきがたいという事実を見事に示している。

最近の子ども達は基本的学習習慣や勉学の態度が未確立であるというのが全体の41.6%、進路について考えていない意識の低い子どもがはいつてきている。37.1%などと高い値である。下から2行目の生徒の進路が多様で指導が難しくなってきた。これが第1点。子どもの実態を定量的に把握したい、しなければならないのはこのような理由による。

他のひとつ共通言語化がなぜ必要なのかBをみてほしい。教師の指導力にバラツキがある。学年内で進路指導の意識が共有されていない現状と考える先生が3割程度いる。他にも多忙である就職市場が縮小しているなどの問題意識を多くの先生方がもっている。子供の変化と学校という組織の中で先生が一致協力できる意識が共有化できない、そういう場面が進路指導上困っている大きな2つの柱である。

もう1点についてこれから重要性を増す進路指導の内容について問うている。97年に一度同じ調査をやっているのだから比較ができるように設計図を作ってみた。右に行くほど値が大きい。上の2つは7割程度の先生が大切と考える。進路指導、自己理解を深める指導が重要である。自分探しをする、させる進路指導である。上下に増減の若干の中があるが高いレベルで重視され

ている。生徒がなれる自分が描きにくい状態になっているという現実先生方が直面しているように思う。

もうひとつ驚いた事は下から3つ目のグラフである。キャリア教育で「のぞましい職業観の育成にかかる指導」である。キャリア教育は重要視されている。先生方も見事に認識している。これがBである。学習・仕事についての価値を探索させるについての指導、これがキャリア教育の根幹である。キャリア教育の前提は自己探しである。アイデンティティーの確立である。何になりたいのかそれがはっきりしなければ就職も進学も存在しない。それを植え付ける指導が今後重要になってくる。特に、総合・専門そして多様な進路をとる生徒の多い普通高校の先生方の意識はたかくなっている。

子ども達の将来展望に関して同じ 97 年と今年とをくらべてみたのがつぎの p 8 である。97 年と 04 年 6 月高校 2 年生を対象に調査。上段が 97、下段が 04 年。因子分析をしてみると、将来展望に関する自己概念は 2 つの大きなカテゴリーに別けられる。1 つはイメージからの選択である。将来に希望がある、就職したい職業がある、など夢のレベルと考えてもらっている。左の 97 年と 04 年とを比べると肯定的な答えが多い。6 割前後。大学生では大体 8 割程度になる。これは良い状態である。

しかし、中段の 4 の将来のはっきりした目標がある。自分に捨てることができないほど大切なことが分かっているのが 5 番である。潜在的な成長の可能性を示す能力・適性を示すこの項目は左のイエスをみても全部数ポイント下がっている。大学生も 5 割。半分の大学生はわかっていない。自分の可能性をふまえた選択をできる生徒は非常に減っている。できないと答えた者が 4 人中 1 人いる。これらの生徒は一体どうするのか。自分の成長の可能性を踏まえて進路選択をしなければ自己実現はできない。それができないと答えた高校生が 25%、大学生で 2 割いる。

こういった若者はどうするか。これらがフリーターになる。労働科学研究所の方と話しをしたが、その予備軍がこのなかから生まれてくるのかもしれない。一体将来に夢が持てない、可能性を踏まえた選択ができない。さらには大人に

なりたくないと思っているのかもしれない。4 人に 1 人はそう思っているのではないか。それが高校生のメンタリティー（心象風景）からいえば不透明な未来より今だ、不確実な社会より自分と思っている子どもが多いということ、何の保証もない未来に向かって努力することは空しい、努力する事を否定するようなメンタリティーが 4 人中 1 人いるような感じである。

この変化はいつごろから起こってきているのか。1990 年代の中ごろから起こってきていると思う。今年の 3 年生は旧課程、その新課程が始まったのが 96 年である。フォーマルな場面とプライベートは場面との区別がつきにくくなってきているのではないかと 96 年当時その先生がいわれた。

下の図はそれを参考にして作製したものだが、要するに最近の生徒は今と自分しか見ていないのではないかという図である。そのため自由な権利を主張する、なんとか右上がりにするようにしないと可能性からの選択や未来にたいする意思決定ができこないという話しが出てきた。その結果はじまったのが縦軸であり、これを最も有名にしたのが福岡城南高校のドリカムプランであった。ネーミングがよかったせいもあり熱心な先生の努力もあって 2、3 年後に横軸が出てきた。これが啓発的体験学習である。縦軸と横軸をクロスさせると右肩上がりになりその場면을文科省が後押しして総合的な学習の時間を設けた。このような学習活動は先進校ですでに始っていた。その狙いは生徒に未来や社会を見せたいという願いからである。これはなりたい自分が見えにくいという生徒が増えてきているからである。この現象はここ 10 年ぐらいの間で起った非連続的な変化であり、カタストロフィーの現象がすでに 1990 年代の後半のころから起っていたのだと思う。

（以下 略 文責 事務局）

高校生の進路意識と学習行動

— マネジメント・サイクルの構築にむけて —

Pre-View

1. 学校経営と確かな学力の育成
2. 「自分さがし」を求めている高校生
3. 学習の「しくみ」と学習行動
4. 学習の動機づけへの反応と学習方略
5. 学力向上をめざす学習活動を考える

2004.10.23 都立芝商高

ベネッセ教育総研 所長 高田 正規

学校教育自己判断 — マネジメントサイクルのPDCA

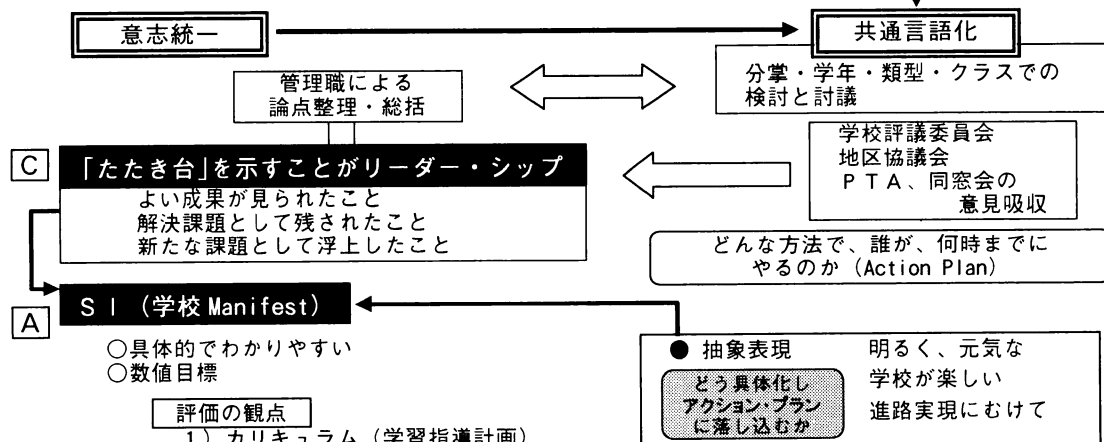
P 背景

1. 説明責任 (Accountability)
●単に評価結果を公表する事では信頼はえられない。
○結果に基づいて目標(何をする)・方法(どうやって)と共に何を期待するのかを明らかにする。
2. 生徒の不連続な変化 (Catastrophe)
●経験則の適用による「解」の予測が困難となった。
○客観的なデータによる根拠 (Evidence/証拠) を示す定量分析と、経験則 (定性分析) の結果によって「解」の予測をきり開く可能性が強まった。

ベネッセ教育総研 D-0401

D 客観的データ

集計・分析 → 結果の整理 → 課題の具体化・焦点



- 具体的でわかりやすい
- 数値目標

評価の観点

- 1) カリキュラム (学習指導計画)
- 2) 学習成果 (到達度・学習行動評価)
- 3) 生徒指導
- 4) 学校文化 (雰囲気・風土)
- 5) 教育資源 (Resource)
- 6) マネジメント (効果性)
- 7) リーダーシップ (意志決定・疎通)

- 抽象表現
どう具体化し
アクション・プラン
に落とし込むか

明るく、元気な
学校が楽しい
進路実現にむけて

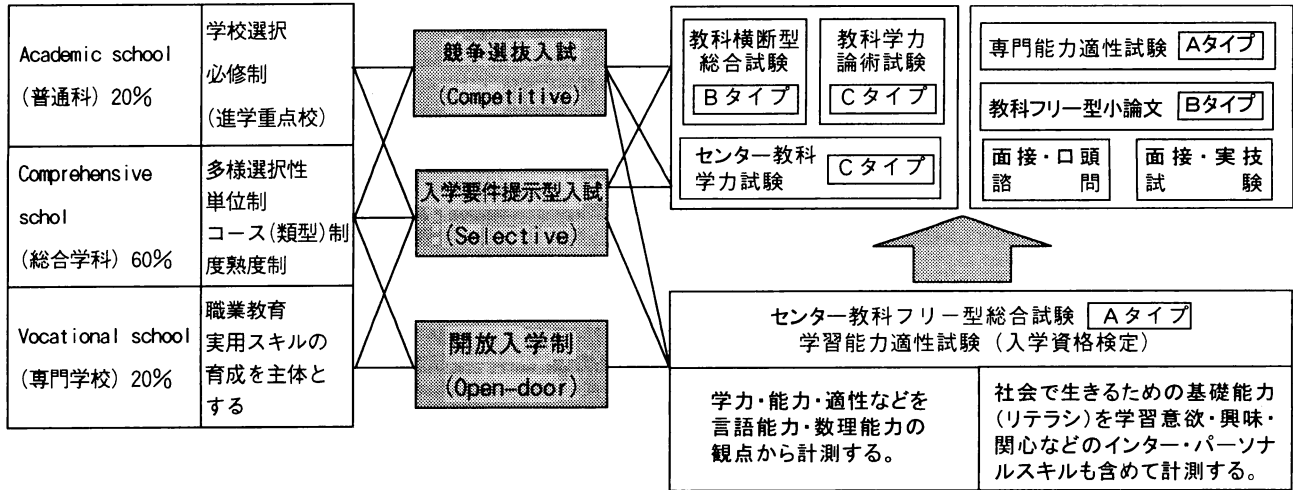
高大接続（入口）からみた高校と大学入試の関連

教育総研 D-0405

高校の多層化

種別化(選抜の型)

大学入試の3パターン(予測)



SSH／セルHi／フロンティアSなど研究開発学校がどこに位置付くかは、学力向上・定着の実績によって分化するのではなかろうか

大学・大学院の機能分化との関連は必ずしも明らかではない

大学入試センターは、この視点として大学が求める資質要件・カリキュラム要素などを提示している。

確かな「学力」の育成とアセスメント（4訂版）

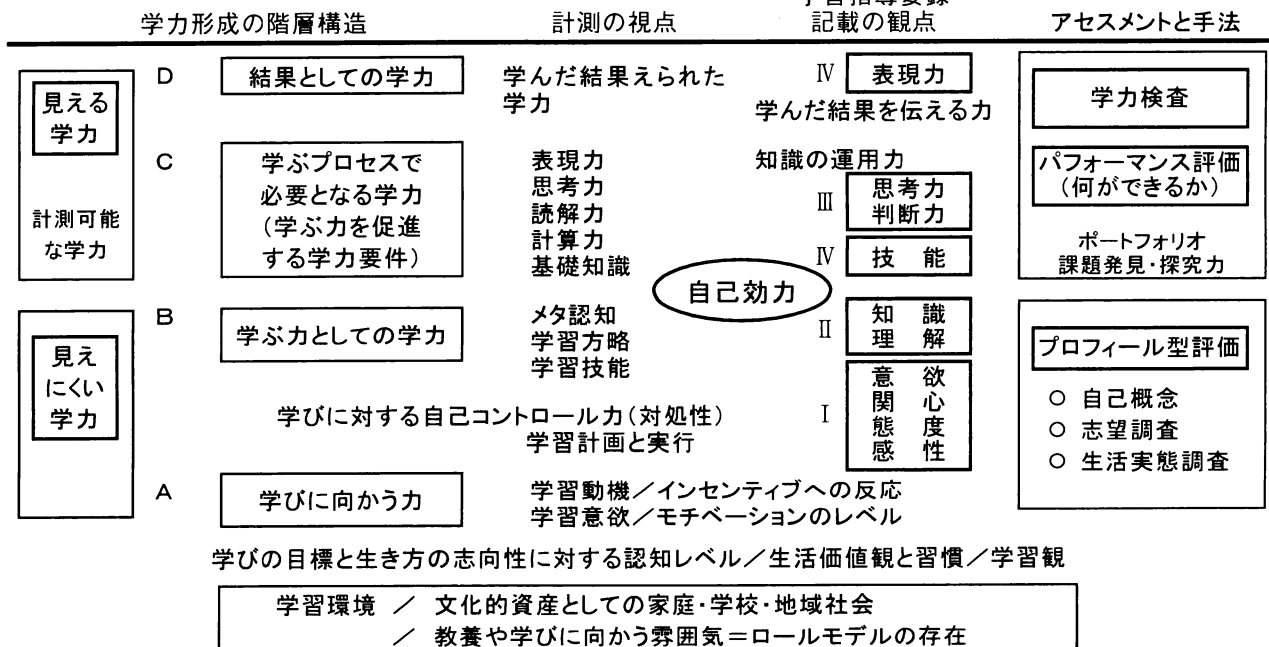
教育総研 D-0309

確かな学力

知識・技術に加え、自分で課題を発見し、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力までを含めた学力

(中教審教育課程部会「中間のまとめ」の定義)

学習指導要録
記載の観点



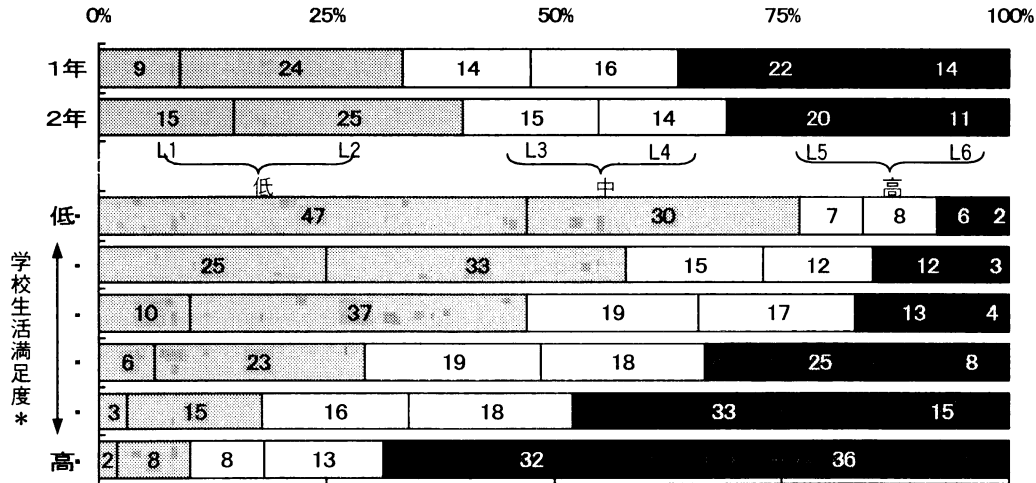
注) A～Dの学力は「学習環境」を含めて分析されたカテゴリではなく、相互に密接に関連している。なおIの感性(感じる力)は記載の観点ではないが、学力形成の必須要件と判断して表記した。プロフィール型評価の生活実態調査はさまざまな方法で実行されており、自己概念(私は誰れ)にかかわる手法を導入することによって、生徒の多面的把握を行う学校が増えている。

自己効力の実感度

やり遂げた体験や他者への役立ち感に基づく自分自身への期待のたかまり
(進歩の実感と自分への期待)。

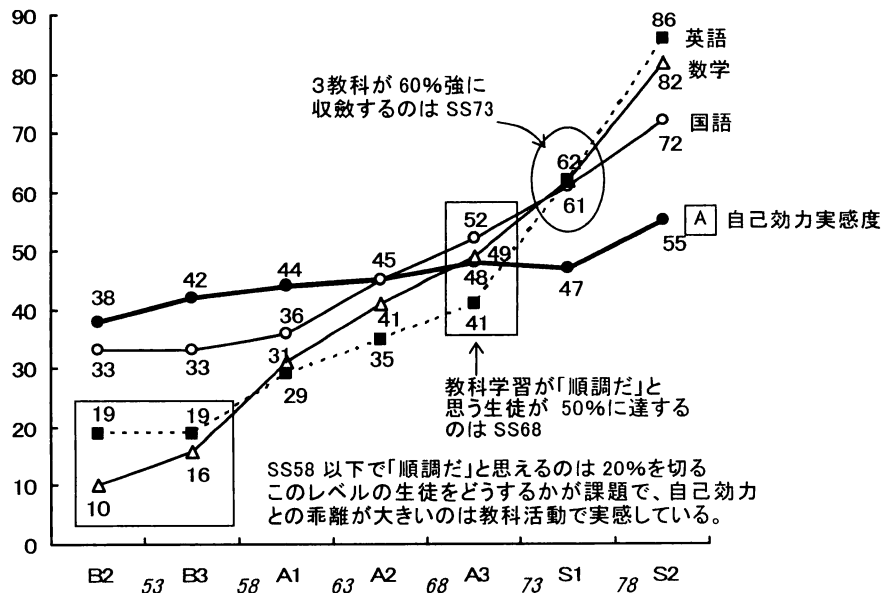
- 自分の進路や生き方を考える機会が多い
- 友達から良い刺激を受ける
- 勉強や物事をやりとげた経験が多い
- 人間的な成長が得られると思う

以上の4項目の回答を得点化し、L1～L6の6つのレベルを設定。(L=levelの意。L1が最低・L6が最高。)



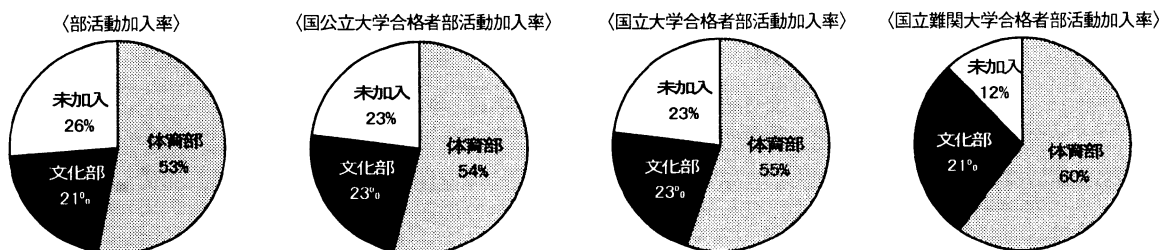
* 学校生活満足度＝学校に来るのが楽しい／この学校に来てよかった

自己効力の実感レベルと教科学習への自信 (高2)



「高校生の自己肯定と学習行動に関する共同研究」(2004年4月 高2 n=2,941)

平成16年度3月卒業生大学合格者部活動加入率



高校教師が進路指導上困っていること

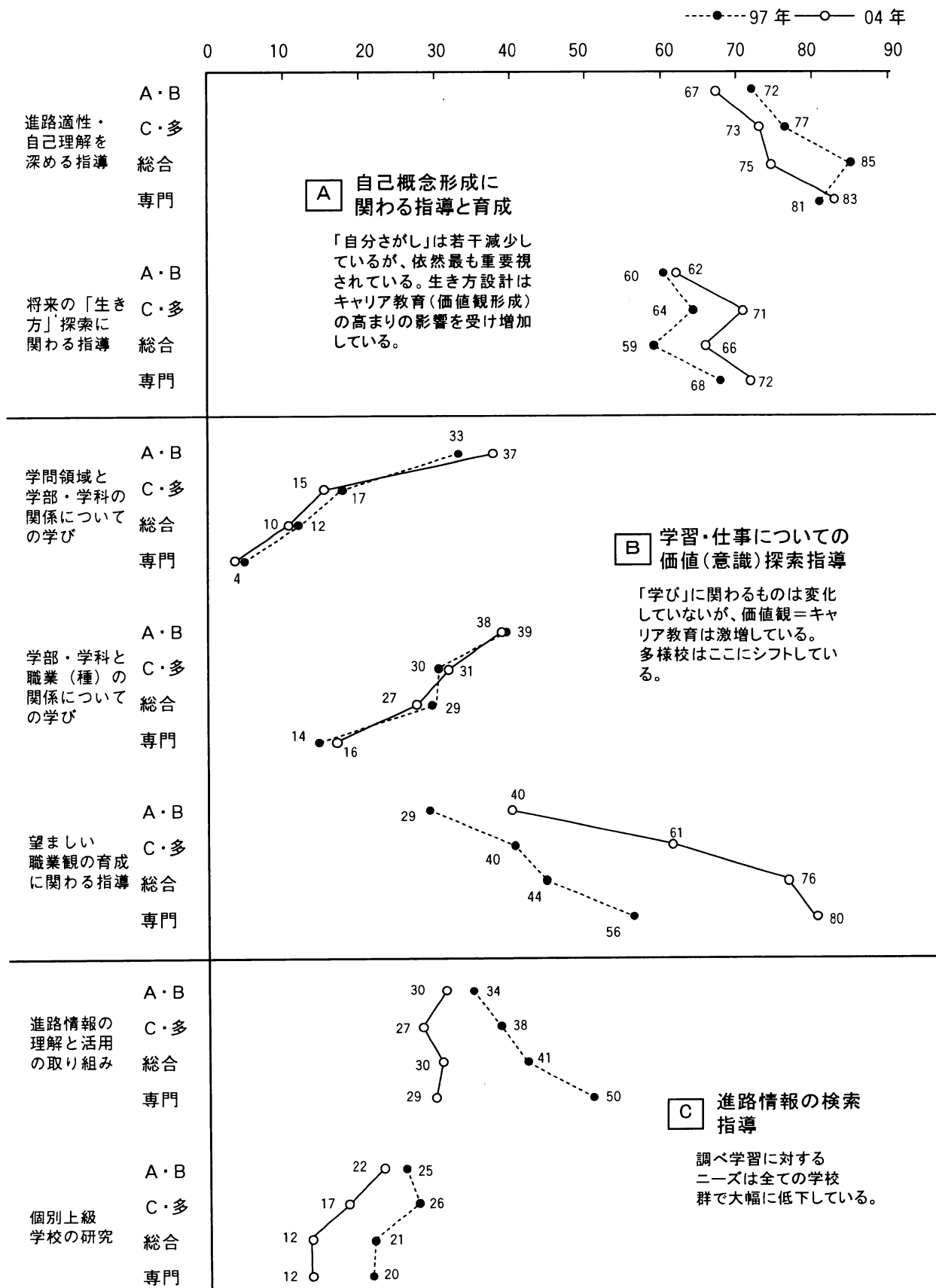
	全体	普通科1		普通科2		総合 学科	専門学科		
		A群	B群	C2群	C1群		小計	商業	工業
A 生徒に起因する課題	32.5	12.0	21.6	29.9	40.2	44.5 [●]	37.0	34.6	34.8
4 基本的な生活・学習習慣が未確立	41.6	(17.0)	(28.7)	40.1	51.0	60.4 [●]	44.0	39.4	40.1
3 進路について考える意識が低い	37.1	(11.9)	(24.9)	33.5	47.1 [●]	43.3	42.6	41.7	39.6
2 生徒が何を考えているのかつかめない	18.7	(7.2)	(11.2)	(16.2)	22.6	29.9 [●]	24.4	22.7	24.8
B 学校組織に起因する課題	25.5	18.2	24.1	29.6	25.4	35.3 [●]	23.3	31.7	20.1
9 教師の指導力にバラツキがある	36.1	(30.4)	35.3	42.7 [●]	36.4	40.3	(29.7)	41.7	(27.0)
10 学年間で進路指導ノウハウの継承が不十分	30.4	(23.7)	29.2	32.5	29.9	43.3 [●]	30.0	39.4	(25.2)
8 学校としての進路指導のノウハウが不足	21.6	(11.9)	(18.1)	25.3	22.9	36.6 [●]	(19.1)	25.8	(14.9)
7 教師間で進路指導に対する基本的な考え方に違いが大きい	20.9	(16.5)	21.0	27.0	19.3	26.9	(17.3)	29.5 [●]	(13.5)
11 学科・類型間で提携・ノウハウ共有が不十分	18.7	(8.6)	(16.6)	20.4	18.5	29.5 [●]	20.3	22.0	19.8
C 教師の知識に起因する課題	24.0	18.8	21.2	25.8	25.6	35.8 [●]	21.1	28.8	16.2
5 教師の職業に関する知識・情報が不十分	26.9	(22.7)	24.9	29.0	28.6	40.3 [●]	(21.6)	27.3	(16.7)
6 教師の上級学校に関する知識・情報が不十分	21.1	(14.9)	(17.5)	22.6	22.6	31.3 [●]	20.7	30.3 [●]	(15.8)
D 社会環境変化に起因する課題	25.1	4.5	12.7	24.6	33.6 [●]	33.1 [●]	28.6	33.5 [●]	25.8
17 高卒就職市場の縮小	46.9	(1.6)	(14.1)	(37.0)	67.2	72.4 [●]	66.0	72.0 [●]	55.0
18 推薦入試等の拡大による合格の早期化	20.8	(4.1)	(15.7)	30.6 [●]	26.1	22.4	(10.3)	15.9	(9.5)
20 上級学校卒業後、定職に就けない者の増加	19.8	(6.7)	(13.4)	20.5	25.0	20.5	20.5	28.0 [●]	20.9
19 社会が求める人材像の変化	13.0	(5.7)	(7.7)	(10.4)	16.2	17.2 [●]	17.6 [●]	18.2 [●]	18.0 [●]
E 校外連携に起因する課題	10.6	3.5	6.7	8.7	14.1	18.8	11.0	10.4	10.8
15 協力を得られる卒業生が不足 (活用できるような組織化が進んでいない)	15.4	(7.7)	13.9	(13.0)	18.3	27.6 [●]	(13.3)	9.8	15.3
13 協力を得られる企業が不足 (例. インターンシップ、職場体験)	14.1	(2.6)	(7.2)	(10.7)	19.0	22.4 [●]	18.0	18.9	18.0
16 保護者の理解や協力を得るのが困難	10.3	(1.5)	(3.2)	(8.5)	15.5	20.9 [●]	10.8	12.9	(7.7)
14 協力を得られる上級学校が不足 (例. 大学訪問、高校への出張講義・説明会)	2.9	(2.1)	2.7	2.6	3.3	4.5 [●]	(2.1)	(0.0)	(2.3)
F 生徒の進路の多様化									
1 生徒の進路が多様で指導困難	33.4	(12.4)	(19.9)	36.0	42.8	59.0 [●]	(28.8)	37.9	(22.5)
G 教師の多忙さ									
12 多忙なため、個々の生徒に対応する 時間的ゆとりがない	57.7	(50.0)	55.4	61.1	58.7	70.9 [●]	54.2	54.5	55.4
	1,765	97	371	328	617	67	285	66	111

数値：「困っている％」＋「やや困っている％×0.5」、40ポイント以上にアミ、各項目の最高値及びそれと1ポイント以内に●
 □ は全体集計値の110%以上、○ は90%以下の場合。

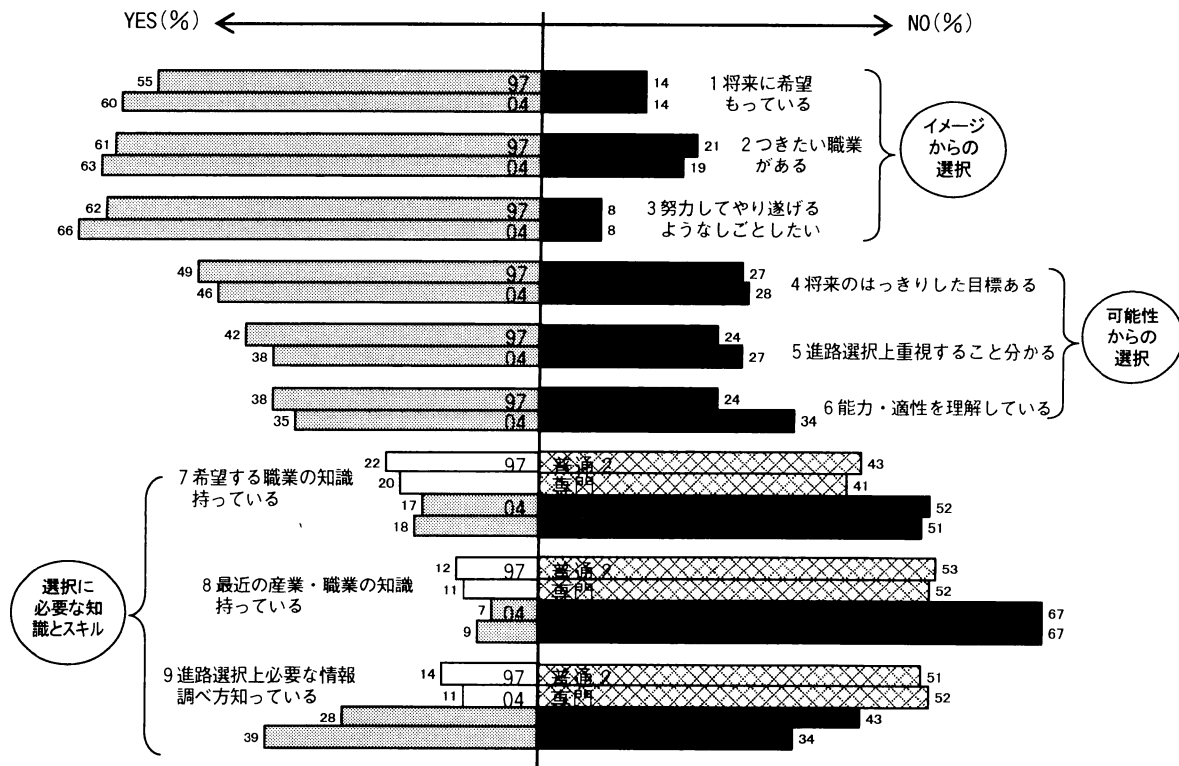
「高等学校の進路指導に関する意識調査」ベネッセ教育総研 2004年6・7月 高等学校の進路指導担当教諭対象 n=1,765

これから重要性が増す進路指導とその内容

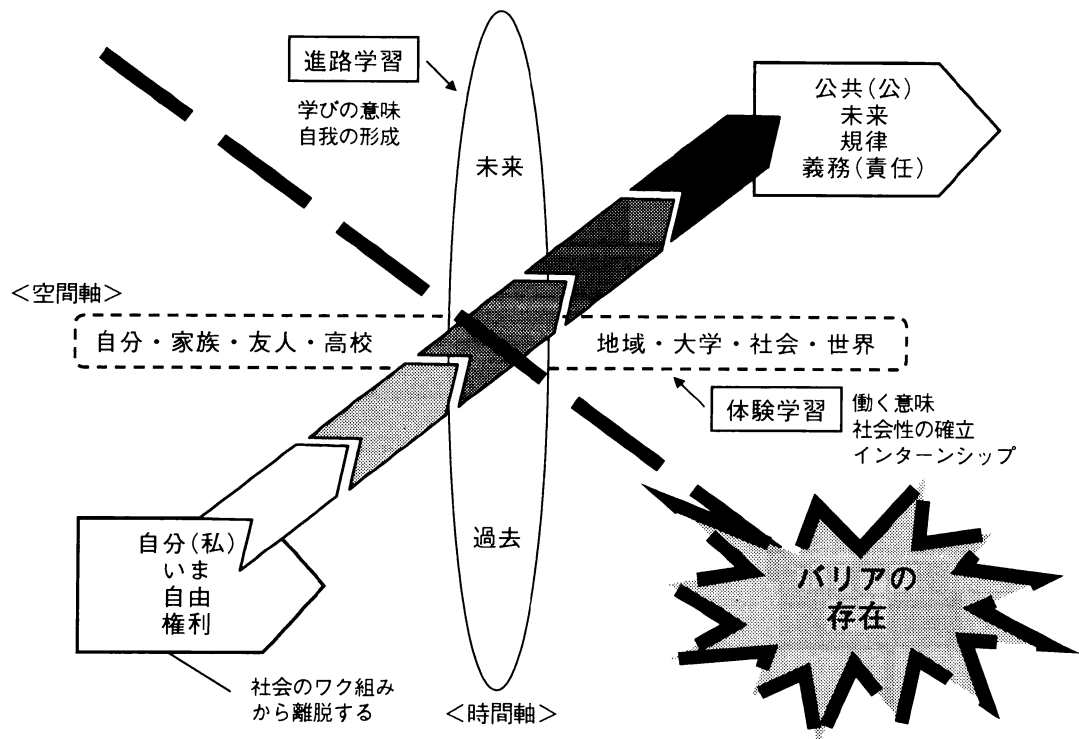
教育総研 D-0409



高校生の将来展望に関する自己概念（高2生 1997年 vs 2004年）



自己概念—「自分さがし」とは？



編 集 後 記

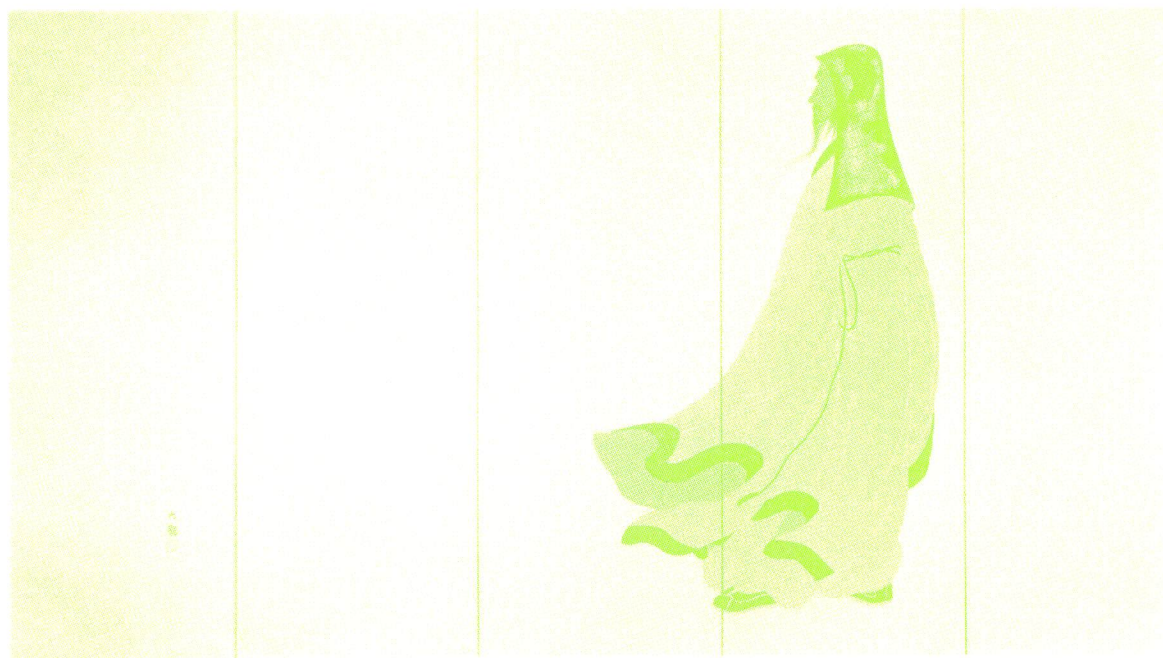
- ・ご多忙の中を原稿をお寄せいただいた先生方に感謝申し上げます。年々組織的な自主研究活動が厳しくなってくる中で副校長先生方が努力されている姿が伝わってきます。
- ・前教育委員会委員長清水 司先生から特別にご寄稿をいただきました。先生には当会にはなにかとお力添えをいただきました。先生の今後のますますのご活躍を祈念いたします。
- ・ベネッセの高田先生のご講演は残念ながら紙面の関係で全部を掲載することができませんでした。申し訳なく思います。

(事 務 局)

会 報

第 32 号 (平成 16 年度) 非売品

発行日 平成 17 年 3 月 31 日
編集者 東京都立高等学校副校長会事務局
発行所 東京都立高等学校副校長会
〒113-0034 東京都文京区湯島 1 - 5 - 28
ナーベルお茶の水 2 階
電話 5840 - 6104 FAX 5840 - 6108
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場
〒143-0015 大田区大森西 2 - 22 - 26 電話 3762 - 7611



横山大観 五郷先生